

シラバス作成のためのガイドライン

2021 年 12 月

東洋大学教務部

授業担当者の皆様へ

教務部長

日頃、授業の運営に関しまして、多大なご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

現在の高等教育では、教育の質的転換に向けて、教育課程の授業科目を体系的に編成することや、事前・事後を含め学修の質と量をともに拡充させることが求められています。そのためのツールのひとつであるシラバスは、学生を学びの旅へいざなう“ガイド”や“しおり”に当たるものです。事前（履修選択時）に確認するための全体計画を示すだけでなく、学生が常に携行して、自分がいま全体の旅程のどこにいるか、これからの予定はどうなっているか、次に訪れる場所のためにどのような準備が必要か、などを途中で確認できるものにしておくことが必要です。したがって、授業の概要だけでなく、目的、到達目標、各回の授業内容、事前・事後学修の指示、成績評価方法と基準等を含み、学生が履修登録の際に参考にするだけでなく、よりよい学修成果をあげるために授業準備等で活用できるものとなっていなければなりません。

本学は13学部を擁する総合大学であり、学部では年間8,000以上の授業が実施されます。様々な学問分野や教育目標があるなかで、大学全体として理念にかなう教育の質の向上を考え、そのような教育を実質化していかなければなりません。そのための方策のひとつとして、シラバスを起点とする授業設計の枠組みをある程度まで一般化することが重要であることは、授業担当者各位におかれましても、学部や学科などの組織、ひいては大学全体においても認識を共有していただけるでしょう。

また、シラバスに記載する情報は、大学設置基準により学生に示すことが求められているとともに、学校教育法施行規則により公表することが義務付けられています。したがって、シラバスは、学生にとって分かりやすいものであるだけでなく、外部からの評価に堪えうるものでなければなりません。

これらのことを踏まえまして、次年度のシラバスをご作成いただくにあたり、必須項目やその記載方法といった基本的要件に関するものから、授業の質を高めるうえで役立つ観点までも含めたガイドラインを用意いたしました。必ずご一読くださいますようお願いいたします。また、末尾には参考資料として、ご作成いただいたシラバスとガイドラインとの適合性を確認するための点検チェックリスト、成績評価の方法としてご参照いただけるループリックの事例集、シラバス例を掲載しておりますので、是非お役立てください。

昨年度からの主な変更点

次年度の授業運営は、コロナ禍の発生以前の状況（すべての科目を対面で行うことを原則としていた 2019 年度以前の状況）に戻すことを基本とし、対面授業を全面的に再開します。2022 年度シラバス作成にあたっての主な変更点は、次のとおりです。

1. 対面単位認定科目と非対面単位認定科目の説明の追加について

各授業科目は、対面単位認定科目または非対面単位認定科目のどちらかになります。これらの定義や授業運用上の考え方の説明を追加しました。

2. モデルシラバスの更新について

各授業科目は対面単位認定科目または非対面単位認定科目のどちらかになることや（大学院を除く）、次年度の授業運営はコロナ禍の発生以前の状況（すべての科目を対面で行うことを原則としていた 2019 年度以前の状況）に戻すことを基本として対面授業を全面的に再開して行うことを踏まえて、モデルシラバスを更新しました。

3. 教員のプロフィールの作成について（お願い）

学生からの質問や相談を受けられるようメールアドレスの入力のお願いを改めて追加しました。

4. 第 15 週および第 16 週授業の取り扱いについて（白山キャンパスのみ）

コロナ禍が深刻になった場合の万が一のことになりますが、白山キャンパスにおいて次年度もグループ分けを実施しなければならなくなった場合の第 15 週、第 16 週の取り扱いについては、ToyoNet-G 等を通じて、学生に包括的なお知らせを行います。

5. 非対面単位認定科目の取扱いに関する参考資料の添付

資料編に、（８）ガイドライン 5：非対面授業（メディア授業）の実施ガイドライン、（９）非対面単位認定科目の教育課程及び授業運営上の取り扱いの考え方について、を添付しました。

目次

授業担当者の皆様へ.....	1
昨年度からの主な変更点.....	2
1. 各学科の教育課程との整合性.....	4
2. 対面単位認定科目と非対面単位認定科目	5
3. シラバスに記載する項目	7
(1) シラバスに明示しなければならない項目	7
(2) シラバスに含めることができる項目	9
(3) 教員プロフィール	10
4. 英文シラバスの画面について.....	11
5. 教職関係科目において留意する事項.....	11
6. シラバスの点検について	12
(1) 【第一段階】セルフチェックのお願い	12
(2) 【第二段階】スクリーニングチェックの実施	13
(3) 【第三段階】第三者（専任教員）チェックの実施	13
6. 資料編	14
(1) シラバス点検チェックリスト	15
(2) 日本語版シラバスの作成例.....	17
(3) 英語版シラバスの作成例	23
(4) 非対面授業のシラバスの作成例	27
(5) 英語授業・シラバスに役立つ文例集、用語集	30
(6) シラバスの活用促進のための「シラバス課題」について	34
(7) 学修成果を評価するルーブリック事例集.....	36
(8) 非対面授業（メディア授業）の実施ガイドライン	42
(9) 非対面単位認定科目の教育課程及び授業運営上の取り扱いの考え方	50

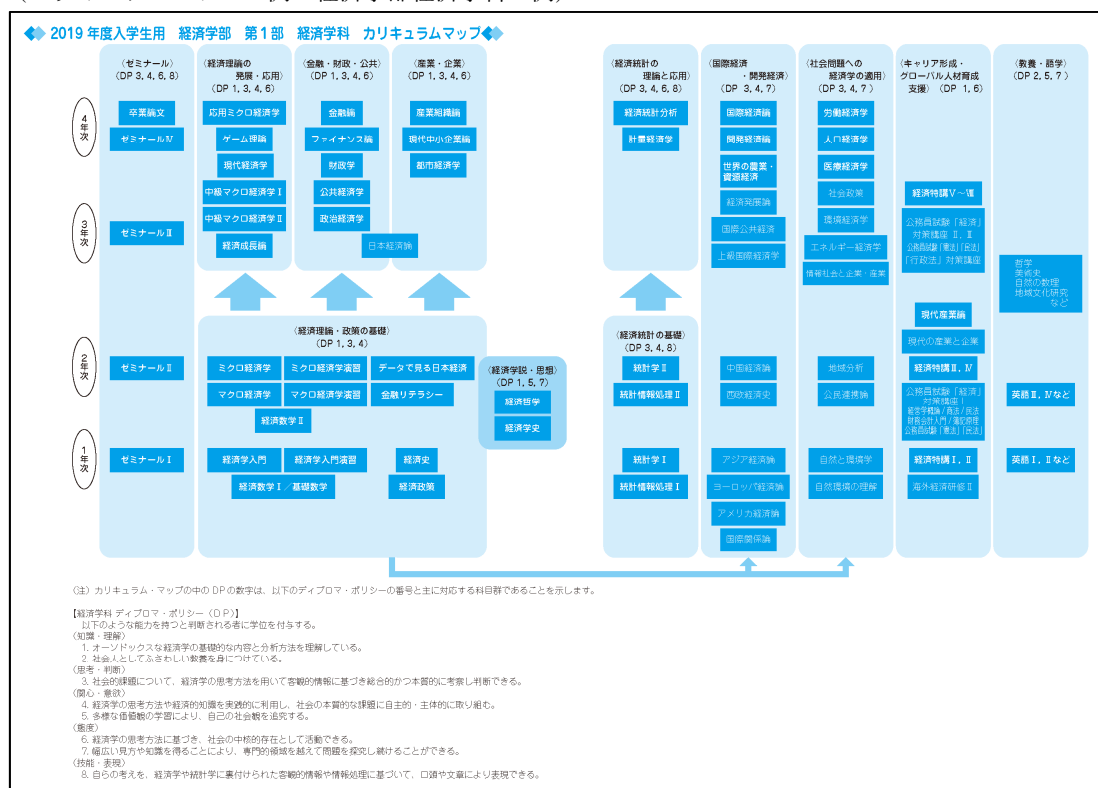
1. 各学科の教育課程との整合性

各授業科目は、学部・学科等の教育研究上の目的を実現するために、教育課程の編成・実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に則り、教育課程に配置されています。学生は、系統的、順次的な学修により、卒業の認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が掲げる資質・能力を身につけることが期待されており、その学修過程を明示するために、本学では全学科でカリキュラムマップ及び科目ナンバリングを導入しています。

シラバス作成にあたっては、当該科目の教育課程における位置づけ（卒業の認定・学位授与に関する方針との関係）、また、ほかの科目との関連性等を確認したうえで、その科目に求められている目的、内容、難易度等を勘案し、適切な学修到達目標を設定してください。

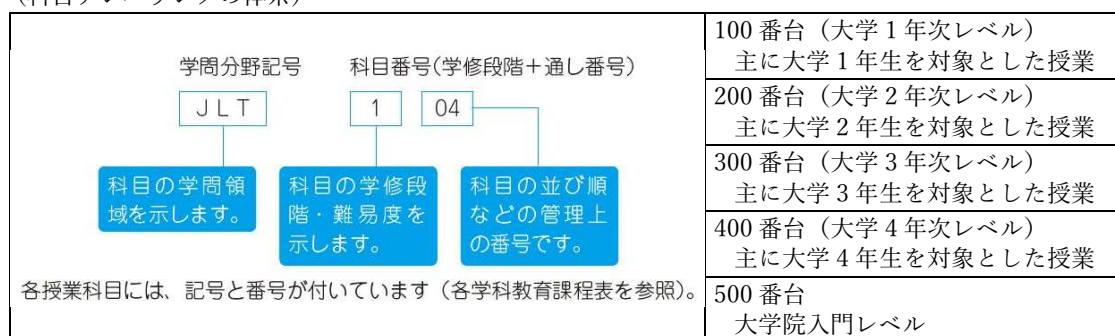
※カリキュラムマップは、東洋大学ウェブサイトの各学科のページ、履修要覧に掲載されています。

（カリキュラムマップの例：経済学部経済学科の例）



※科目ナンバリングは、履修要覧及びシラバス入力フォームにてご確認ください。

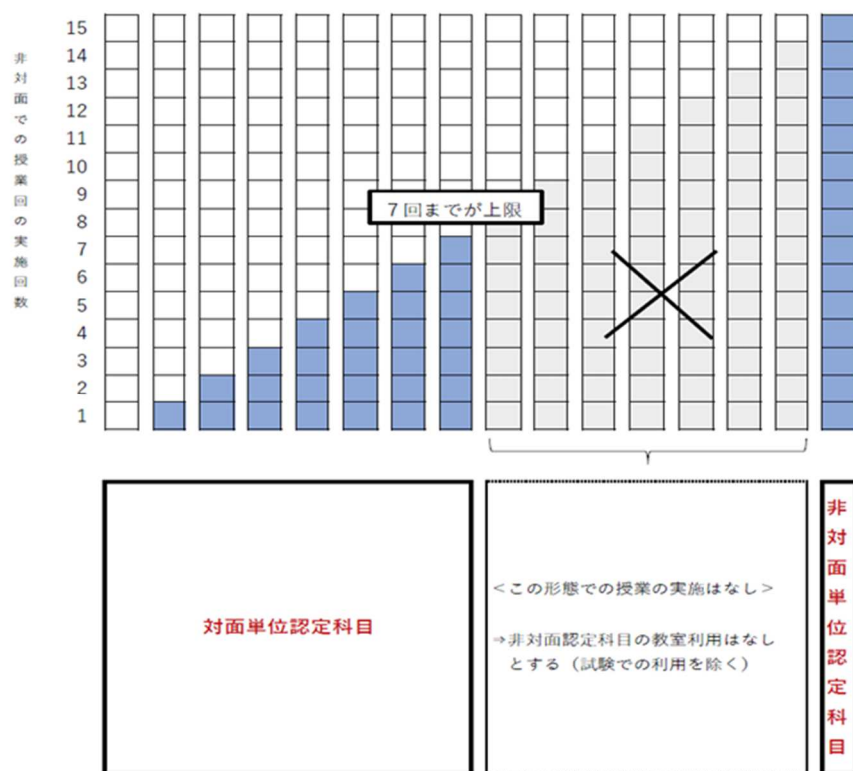
（科目ナンバリングの体系）



2. 対面単位認定科目と非対面単位認定科目

(1) 定義

各授業科目は、対面単位認定科目または非対面単位認定科目のどちらかになります（大学院を除く）。「対面単位認定科目」とは、対面で行う授業回を、授業時数の半分を超えて実施する科目とされています。「非対面単位認定科目」とは、上記の「対面単位認定科目」以外の科目となります。なお、単位認定ができる正課上の科目とするためには、「文科省告示に示された要件を満たす方法」に加えて、本学における運用に適合したものにする必要があります。詳細については、資料編の（8）ガイドライン5：非対面授業（メディア授業）の実施ガイドライン、（9）非対面単位認定科目の教育課程及び授業運営上の取り扱いの考え方について、参照してください。



対面単位認定科目 (対面授業の単位認定をする科目)	対面/非対面単位認定科目 対面・非対面の2コースを設け、それぞれに履修・単位認定する科目	非対面単位認定科目 (非対面授業の単位認定をする授業科目)
------------------------------	---	----------------------------------

(2) 授業運営

非対面単位認定科目については、教室での授業は実施しないことを原則としていただくことをお願いしています。ただし、試験については、教室を使った対面での実施を選ぶことができます。また、時間割上の開講曜日時限については、同時双方向型については、設定を行っていただくことになります。オンデマンド型については、設定を行わないこととなりますが、試験を対面で行う場合には設定をすることとなります。

「非対面単位認定科目（非対面の授業の単位認定をする科目）」の特徴

授業形態	開講曜日時限の設定	教室利用
同時双方向型	する	しない
オンデマンド型	原則、しない	しない

＜オンデマンド型授業に固有の要件＞

オンデマンド型授業については、次のことをお願いしています。

- ・学生の学修ペースの確保を図るため、教材提示・フィードバックは、できる限り週単位で実施していただくこと。
- ・90分授業に相当する学修の質や量の確保を図るため、授業教材の視聴や読解、授業中に行う課題や意見交換に要する時間が概ね90分相当になる分量としていただくこと。
- ・授業教材には、担当教員による音声や文字による解説を、教室等において行う授業に準じた内容で付加していただくこと。

※「非対面授業（メディア授業）の実施ガイドライン」より（抜粋）

（1）オンデマンド型授業（授業教材配信方式による授業）

同時双方向型授業（テレビ会議方式による授業）と異なり、同時性の担保及び同時での双方向性の確保は必須ではない。ただし、①毎回の授業教材（課題を含む）の配信と当該授業教材の学習をした学生の確認、②電磁的方法による質問等の受け付けや意見交換の機会の確保、③提出された課題に対する評価の電磁的方法による毎回のフィードバック、の3つが必須要件となる。なお、必要とされる学習時間については具体的かつ一律に定めることはできないが、学修の実質を確保すること及びシラバスに記載の学修到達目標を達成できる内容が重要であることから、在宅学習にかかる時間及び内容についての考慮も必要となる。

オンデマンド型授業の3つの要件

- ①毎回の授業教材（課題を含む）の配信と当該授業教材の学習をした学生の確認
- ②質問、意見交換の機会の確保（掲示板等による）
- ③提出された課題に対する毎回の指導（一定のタイムラグがあっても可。指導の一事例としては、評価結果（点数やコメント）のフィードバック等がある）

※「概ね授業時間相当」の時間には、資料の読解、質問・回答、試験の解答、レポートの作成などの在宅学習にかかる時間も含まれる。

3. シラバスに記載する項目

(1) シラバスに明示しなければならない項目

①講義の 目的・内容	○教育課程（カリキュラムマップ）における位置づけに照らして当該科目の履修意義が明確になるように、どのような内容の授業で学生は何を学ぶことができるかを、<u>概括的にわかりやすく示してください。</u> ○卒業の認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が掲げる資質・能力と、当該科目との関連も示してください。 ○卒業後の進路等において求められる実務上の能力の伸長に資する内容を含む場合は、明示的にその内容に<u>言及してください。</u>その場合、<u>どのような教員による、どのような実務経験を生かした授業内容となるかを併せて示すことが望ましいです。</u>
②学修到達 目標	○修得を目指す知識、技能、態度、表現等を<u>具体的に</u>示してください。 ○卒業の認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）やカリキュラムマップにおける位置づけを踏まえ、適切な目標（どのような能力を、どの程度まで身につけるか）を設定してください。 ○観察・測定・評価が可能な目標を設定してください。
③講義スケ ジュール	○各回の違いがわかるように、授業内容を示してください。演習等で複数回に渡り同じテーマが続く場合は、その詳細を記述してください。 ○「試験」だけの授業は原則として認められません。授業内試験を行う場合でも解説等を含めて、単位制度の趣旨に即した実質的な授業内容を確保してください。 ○各回の授業内容は、見出し相当の記載のみだけでなく、具体的な概要、キーワード等を含むことが望ましいです。 ○対面単位認定科目において、あらかじめ非対面の授業回を設ける場合は、そのことが分かるように記載をしてください。また、その場合の授業の形式（同時双方向型授業（テレビ会議方式による授業）・オンデマンド型授業（授業教材配信方式による授業）の別）も記載願います。
④指導方法	○<u>主体的な学修を促す観点から、授業の進め方の特徴など、授業を受ける学生が心得ておくべきことを記載してください。</u> ○課題（試験やレポート等）に対する<u>フィードバックの方法</u>（解説を行う、コメントを付して返却する、等）を記載してください。 ○学生の主体的な学修を促す工夫を組み込んでいることが望ましいです（PBL、ディスカッション・ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実習・フィールドワーク等）。 【非対面単位認定科目の記載事項】 ○授業の形式についての説明を加筆してください。 ①授業の形式（同時双方向型授業（テレビ会議方式による授業）・オンデマンド型授業（授業教材配信方式による授業）の別）が分かるようにしてください。 ②「使用するアプリケーションプログラムやファイル形式 など」を記載してください。 ③、質疑応答または意見交換の手段や方法を具体的に記入してください。 ○オンデマンド型授業（授業教材配信方式による授業）の場合であって

	も、<u>質疑応答や意見交換の機会の確保</u>、<u>提出された課題に対する毎回の指導</u>（一定のタイムラグがあっても可。指導の一事例としては、採点やコメントなどによる評価結果のフィードバックなどがある）が必要になりますので、この手段を具体的に記載してください。 ○非対面授業の運用方法については、「非対面単位認定科目の教育課程及び授業運営上の取り扱いの考え方について」を参考にしてください。																											
⑤事前・事後学修	○単位制度の趣旨に則り、事前・事後学修の具体的な方法や内容、<u>目安となる時間数</u>を明示してください。 ○合計時間だけでなく、時間の使い方を示すことが望ましいです。 ○授業時間外の学修を多く要する講義、演習は、各回の授業について、事前の準備や事後の振り返り、発展学修を促すことが望ましいです。																											
⑥成績評価の方法・基準	○<u>学修到達目標と対応</u>させ、求められる学修成果を学生が意識して授業に取り組めるように、評価方法を示してください。 ○複数の方法がある場合は、それぞれの配分割合を示してください。 ○評価方法は時期、形式等を具体的に示すことが望ましいです。 ○成績評価の基準を明記してください。 例）東洋大学の成績評価基準に準拠します。 〔東洋大学成績評価基準〕…参考… <table><tr><th>合否</th><th>成績表示</th><th>評価点の範囲</th><th>基準</th></tr><tr><td rowspan="4">合格</td><td>S</td><td>100~90</td><td>到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を収めている。</td></tr><tr><td>A</td><td>89~80</td><td>到達目標を十分に達成している。</td></tr><tr><td>B</td><td>79~70</td><td>到達目標を達成している。</td></tr><tr><td>C</td><td>69~60</td><td>到達目標を最低限達成している。</td></tr><tr><td rowspan="3">不合格</td><td>D</td><td>59~40</td><td>到達目標を達成していない項目があるが、学修行動を改めることにより達成する可能性がある。</td></tr><tr><td>E</td><td>39 以下</td><td>到達目標の項目の全てまたはほとんどを達成していない。</td></tr><tr><td>*</td><td>評価対象外</td><td>出席・試験・サポート提出等の評価要件を欠格。</td></tr></table> ※上記の「到達目標」とは授業科目のシラバスに明記された到達目標を指します。 ※「評価対象外」とは、授業期間を通じ出席不良（3分の2以上の出席をしていない）、またはレポートの未提出、試験の不受験のために成績評価の判断ができないものを指します。 ※上表のほかに、留学や他大学での学修成果などを単位認定する場合、「T（Transfer の略）」を合格の評価として使用します。 ○学修到達目標の達成度がどのような<u>観点と水準</u>により評価されるかを示すことが望ましいです。その<u>観点と水準</u>は、学生自身が目安として使えるように、ルーブリック等の方法で示すことが望ましいです。 【非対面単位認定科目の記載事項】 ○非対面単位認定科目ならではの特別な評価を行う場合は、それを具体的に記入してください。なお、通常の対面単位認定科目では、3分の	合否	成績表示	評価点の範囲	基準	合格	S	100~90	到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を収めている。	A	89~80	到達目標を十分に達成している。	B	79~70	到達目標を達成している。	C	69~60	到達目標を最低限達成している。	不合格	D	59~40	到達目標を達成していない項目があるが、学修行動を改めることにより達成する可能性がある。	E	39 以下	到達目標の項目の全てまたはほとんどを達成していない。	*	評価対象外	出席・試験・サポート提出等の評価要件を欠格。
合否	成績表示	評価点の範囲	基準																									
合格	S	100~90	到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を収めている。																									
	A	89~80	到達目標を十分に達成している。																									
	B	79~70	到達目標を達成している。																									
	C	69~60	到達目標を最低限達成している。																									
不合格	D	59~40	到達目標を達成していない項目があるが、学修行動を改めることにより達成する可能性がある。																									
	E	39 以下	到達目標の項目の全てまたはほとんどを達成していない。																									
	*	評価対象外	出席・試験・サポート提出等の評価要件を欠格。																									

	2以上の出席を単位認定の前提として求めています。インターネットによる授業へのアクセスやレポート課題の提出などをもって「出席」とみなしてください。
⑦受講要件	○履修の前提となる条件、授業科目等を示してください。ただし、受講対象者を極端に制限するような記述は避けてください。
⑧テキスト・参考書	○テキストは授業で使用する教材・配布物等を記載してください。 ○参考書として、事前・事後学修で学生が主体的に学ぶために役立つ資料（文献、ウェブサイト等）を記載することが望ましいです。 ○入手・アクセスに必要な情報を併せて示してください（書名／URL、著者、出版社、出版年）。定価があるものについては価格も示してください。

(2) シラバスに含めることができる項目

⑨関連分野・関連科目	○教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に則った学修を促すため、教育課程における当該科目の位置づけを理解するのに役立つ情報を示すことができます。								
⑩備考	○①～⑨以外に、学生が理解しておくべき情報等を記載できます。 ○「卒業研究」、「卒業論文」、「研究指導」、「基礎演習」、「演習」等の科目において、授業に関連して学生が休暇等を利用して海外の研修等に参加する場合は、以下の記述を備考欄に含めてください。 【例】「学習または研究を深めるために、必要に応じて、国内外における調査や学会への参加・発表を指導します。」 【例】「当ゼミでは、学習または卒業論文研究を深めるために、国内外での調査や研修を指導します。」 ○学生がシラバスの内容を十分に理解したうえで学修を進められるように、<u>シラバスの記載内容に基づく課題</u>を設定し、第1回授業で取り組ませることを検討してください。 ○本学におけるSDGs推進への貢献を図るための一助とする観点から、また、本学学生がSDGsへの理解を深め、より身近な問題として捉えられるようになることを目的として、授業内容と持続可能な17のゴールが関連している場合は、SDGsの項目番号および目標を可能な範囲で【備考】欄に追記してください。 なお、英文シラバスにこの一文をあえて追加する必要はありません。 【例】「本授業科目は、「SDG5. ジェンダー平等を実現しよう」に関連する授業科目です。」 〔持続可能な17のゴール〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目番号.</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SDG 1.</td><td>貧困をなくそう</td></tr> <tr> <td>SDG 2.</td><td>飢餓をゼロ</td></tr> <tr> <td>SDG 3.</td><td>すべての人に健康と福祉を</td></tr> </tbody> </table>	項目番号.	目標	SDG 1.	貧困をなくそう	SDG 2.	飢餓をゼロ	SDG 3.	すべての人に健康と福祉を
項目番号.	目標								
SDG 1.	貧困をなくそう								
SDG 2.	飢餓をゼロ								
SDG 3.	すべての人に健康と福祉を								

	SDG 4.	質の高い教育をみんなに
	SDG 5.	ジェンダー平等を実現しよう
	SDG 6.	安全な水とトイレを世界中に
	SDG 7.	エネルギーをみんなに　そしてクリーンに
	SDG 8.	働きがいも経済成長も
	SDG 9.	産業と技術革新の基盤をつくろう
	SDG10.	人や国の不平等をなくそう
	SDG11.	住み続けられるまちづくりを
	SDG12.	つくる責任　つかう責任
	SDG13.	気候変動に具体的な対策を
	SDG14.	海の豊かさを守ろう
	SDG15.	陸の豊かさを守ろう
	SDG16.	平和と公正をすべての人に
	SDG17.	パートナーシップで目標を達成しよう
⑪添付 ファイル	○成績評価に用いるループブック、その他の授業に関連する資料等、備考欄に収まらない情報を PDF 等のファイルで示すことができます。	
⑫リンク	○授業に関連するウェブサイトを示すことができます。	

(3) 教員プロフィール

ToyoNet-G（学修・学生生活支援システム）のシラバスから授業担当教員の「教員プロフィール」が確認できるようになっています。このための情報として、次のページの表に示す入力項目の記載をお願いします。特に、学生が連絡を取りたいときに困らないように、メールアドレスを明記するようにしてください。

※教員プロフィールは、本学の学生・教職員のみに公開されます。なお、本学の個人情報の取扱いについては、ウェブサイトの「個人情報保護基本方針」及び「個人情報保護規程」をご参照ください。

※専任教員は、授業内容や学生生活全般（学修の進め方、履修全般、留学、就職や大学院進学などの進路、休学や退学など）に関する質問や相談を教員が受けられるように、そして、関係部署（教務担当課、教職支援センター、ラーニングサポートセンター、ウェルネスセンター、就職・キャリア支援課等）と適宜連携して対応に当たることができるように、必ずオフィスアワーの設定をお願いします。

・教員プロフィール入力項目

項目		在任		新任	
		専任教員	非常勤講師	専任教員	非常勤講師
所属学部／研究科		入力不要	入力不要	入力不要	入力不要
所属学科／専攻		入力不要	入力不要	入力不要	入力不要
職名		入力不要	入力不要	入力不要	入力不要
自宅	郵便番号	任意	任意	任意	任意
	住所	任意	任意	任意	任意

	電話番号	任意	任意	任意	任意
研究室	キャンパス	◎必須		入力不要	
	研究室	◎必須		入力不要	
	電話番号	◎必須		入力不要	
	オフィスアワー	◎必須		◎必須	
本務等			任意		任意
本務等電話番号			任意		任意
mail アドレス		任意	任意	入力不要	任意
URL		任意	任意	任意	任意
専攻、専門分野、学位、所属学会等		任意	任意	任意	任意
著書、論文、研究テーマ等		任意	任意	任意	任意
自己紹介、学生へのメッセージ		任意	任意	任意	任意

4. 英文シラバスの画面について

ToyoNet-G のシラバス入力画面では、基本的に左側に「和文シラバス」、右側に「英文シラバス」をご入力いただけるようになっております。ただし、英語を使用言語とする授業科目については、「英文シラバス」欄のみが表示されますので、この場合「和文シラバス」欄の入力は不要です。また、2022 年度シラバスの英語化については、別紙『2022 年度シラバスの英語化方法について』をご確認ください。

シラバス公開言語 Syllabus Content language サブタイトル (100文字以内) ※行頭の字下げは全角スペースで入力してください。	☒ 日本語 ☒ English Sub-title (Within 100 characters) *Indent using two-byte space.
普遍性と多様性を学ぶ	Universality and Diversity of Language, Culture and Communication
課程の目的・内容 ※必須 (1000文字以内) ※行頭の字下げは全角スペースで入力してください。	Course Purpose and Description *Required (Within 1000 characters) *Indent using two-byte space. 言語には、ひとびとをつなぐはたらきと、これと相反するように入りかかわるはたらきがあります。世界共通語として英語を学ぶのは、母語が異なる人々と交流するために役立つと考えられているためです。この考えの前提になるのは「共通言語」です。その一方で、わたしたちは言語を手がかりにしてさまざまな個人や集団、状況や立場、時代や地域などの特徴を認めます。これが可能なのは言語に「わけるはたらき」があるためです。 この課程では、言語のふたつのはたらきと、それらがもたらす文化のさまざまな面について学びます。このふたつの面は国際社会においてコミュニケーションを図るための基盤となり、それが本学でのグローバル化に対応するための重要な役割を果たしています。
学習到達目標 ※必須 (600文字以内) ※行頭の字下げは全角スペースで入力してください。	Learning Objectives *Required (Within 600 characters) *Indent using two-byte space.

日本語（または英語以外の言語）で行う授業については、本学の教育の国際通用性を高めるため、和文と併せて英文のシラバスをご作成いただくこととなっておりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。なお、この英文シラバスの主たる目的は、本学の教育情報の開示であり、当該年度の履修登録や毎回の授業受講にあたって履修者に情報を提供することではないため、年度ごとに更新される情報（日程等）を含める必要はありません。

資料編に英文シラバスの作成例、英語で行う授業に役立つ用語集等を掲載しておりますのでお役立てください。

※原則として、シラバス入力画面には前年度シラバス（2021 年秋学期授業開始時点のもの）があらかじめ複製されています（和文・英文とも。ただし、学部・研究科等によって異なる）。

5. 教職関係科目において留意する事項

教育職員免許法施行規則に則って、課程認定を受ける際に提出した申請書類の内容と相違がないか、以下の科目については①～④にご留意のうえ、作成をお願いします。

【対象科目】

「領域及び保育内容の指導法に関する科目」

「教科及び教科の指導法に関する科目」

「教育の基礎的理解に関する科目」

「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」

「教育実践に関する科目」等

①教育職員免許法施行規則第2条表、3条表、第4条表、第5条表、第7条表、第9条表及び第10条表の「右項の各科目に含めることが必要な事項」が含まれているか。科目区分と授業内容が対応しているか（取得できる免許状と授業内容との関連は適切か）。

②一般的包括的な内容を含む授業科目として届けられている科目については、それがシラバスの授業計画から読み取れるようになっているか。

③次の科目のテキスト又は参考書については、認定を受けようとする学校種に対応した学習指導要領、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、生徒指導提要等を定めているか。

「保育内容の指導法」

「各教科の指導法」

「教育課程の意義及び編成の方法」

「道徳の理論及び指導法」

「総合的な学習の時間の指導法」

「特別活動の指導法」

「道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容」

「教育の方法及び技術」

「生徒指導の理論及び方法」

④教職課程コアカリキュラムに記載されている事項を修得するための必修、選択必修科目においては、既に提出したコアカリキュラム対応表との関連性に相違がないか。

6. シラバスの点検について

シラバスの点検が導入されてから5年以上が経過し、徐々にシラバスの内容が充実されてきたことから、2021年度シラバスよりスクリーニングチェックを導入しました。今年度も引き続きスクリーニングチェックを実施いただき、シラバス点検の実施をお願いいたします。

(1) 【第一段階】セルフチェックのお願い

シラバスの作成が終わりましたら、点検チェックリストを参照して、記載内容の点検をお願いします。特に、「標準レベル」のすべての項目にチェックが入っていることをご確認ください。

(2) 【第二段階】スクリーニングチェックの実施

各教員によるセルフチェックの際に、次の2点について確認・記入をお願いいたします。なお、この2点に該当するシラバスについては、詳細な点検の必要性が高くないものとして、第三段階の「第三者（専任教員）チェックの実施」を省略することができます。

①標準レベル点検項目については、前年度にチェック済み・修正済みの内容と同程度以上の内容か否か

②発展レベル点検項目については、学部・研究科等で定めた「一定項目数の充足の達成の有無」又は「達成すべき特定の項目の充足の有無」等の基準を満たす内容になっているか否か

①に該当しない場合は、「標準レベル」の第三者チェックをお願いいたします。②の各学部等でどのような基準を設定したかについては、報告書に具体的な記載をお願いいたします。

(3) 【第三段階】第三者（専任教員）チェックの実施

スクリーニングチェックにより「詳細な点検が必要である」と判断されたシラバスについては、第三者によるチェックをお願いいたします。その際、「標準レベル」を満たしていない場合にはシラバスの修正をお願いすることになりますので、予めご了承ください。

6. 資料編

- (1) シラバス点検チェックリスト
- (2) 日本語版シラバスの作成例
- (3) 英語版シラバスの作成例
- (4) 非対面授業授業シラバスの作成例
- (5) 英語授業・シラバスに役立つ文例集、用語集
- (6) シラバスの活用促進のための「シラバス課題」について
- (7) 学修成果を評価するルーブリック事例集
- (8) 非対面授業（メディア授業）の実施ガイドライン
- (9) 非対面単位認定科目の教育課程及び授業運営上の取り扱い
の考え方について

(1) シラバス点検チェックリスト

評価項目	発展レベル	標準レベル
【重点項目】 講義の目的・内容	【内容に係る評価を伴うもの】 ◎教育の質的転換が意識されているか ◎教育の質保証が意識されているか ○学生にわかりやすく書かれているか。 【チェックのつく項目が多いほど望ましい】 □教育課程（カリキュラムマップ）における位置づけに照らして、当該授業を履修する意義が明確である。 ○どのような能力を身につけるための、どのような段階の学修であるかが明確に述べられている。 □卒業認定・学位授与の方針に掲げる資質・能力等との関連を説明している。 （教職などの資格関係科目） □目的・内容が、法令等が求める質的水準を満たしている。	【形式的に確認可能なもの】 ◎シラバスに求められる項目が網羅されているか ◎各項目に求められる要素が含まれているか 【全項目にチェックがつくことが求められる】 □学生を主体として目的を記述している。 ×「この授業では……について解説します。」 ○「この授業では、……について理解を深め、……ができるようになることを目指します。」 （教職などの資格関係科目） □法令等が求める目的・内容との対応を示している。
【重点項目】 学修到達目標	□観察・測定・評価可能な目標になっている。 □卒業認定・学位授与の方針やカリキュラムマップにおける位置付けに即して、目標が設定されている。 ○連関する科目と比較して難易度の設定が整合している。 ○何が、どの程度まで、できるようになるかが明確に示されている。	□学生を主体として目標を記述している。 □能力（知識、技能、態度、表現等）を具体的に示している。
講義 スケジュール	□各回の授業内容を具体的に記述している。 △「言語獲得」（見出し相当の記載のみ） ○「5歳ぐらいまでの子どものことばの発達過程を観察しながら、言語がどのように獲得されていくかを考えます」	□各回の授業内容を区別して記述している。 ×番号のみで区別される記述が繰り返されている（報告①、報告②、など）。 ○複数回にわたり同様のテーマを取り扱う場合は、副題やキーワードを付けて各回の内容を区別している。 ○演習、実習、実験において複数回にわたって同一内容の授業を行う場合は、その詳細（毎回の授業でどのような内容のことをどのように行うか）を記述している。 □単位制度の趣旨に即した授業内容の実質が確保されている。 ×「試験」だけの回がある。 ○「試験」を行う場合は併せて解説・講評・まとめなどの要素を含めている。

評価項目	発展レベル	標準レベル
【重点項目】 指導方法	☐ 課題（試験やレポート等）に対するフィードバック（解説、コメント等）を行っている。 ☐ 学生の主体的な学修を促す工夫を組み込んでいる（PBL、ディスカッション・ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実習・フィールドワーク）。 ※教員主体の書き方（「反転授業の要素を取り入れます」など）ではなく、学生が授業を受けるに当たって心得ておくべきことを示すことが重要。 ☐ 「この授業は、テーマを設定し、グループに分かれてテーマに関する課題を議論し、解決・改善の方策を提案するかたちで進めます。課題は、……」	☐ 授業の進め方について記述している。 ×「授業は講義形式で行います。」（形態のみ記載） ☐ 「この授業は講義形式で行います。最初の10分程度でリフレクションをもとに前回の授業の振り返りを行います。その後、……」 ☐ 非対面授業を行う場合は、その実施方法等について記述している。
【重点項目】 事前・事後学修	☐ 単位制度の趣旨に即して、事前・事後学修にかかる時間の使い方の目安を示している。 ☐ 「授業前に ToyoNet-ACE のコースコンテンツから資料を入手し、目を通してください【1時間】。そのうえで、ToyoNet-ACE の小テスト（ワークシート）に取り組んでください【30分】。授業後は、資料を見て授業内容を振り返ってください【30分】。そして、発展学修として授業スケジュールに示した文献を読んでください【2時間】。なお、興味を持ったことについては、積極的に関連文献を図書館等で確認してください。」 ☐ 事前・事後学修を促す工夫がある。 ☐ 教科書・参考書・URL 等が記載されている。 ☐ 各回の授業について、事前の授業準備、事後の振り返りや発展学修のために、考察したり取り組んだりすべきことが記載されている。	☐ 事前・事後学修の方法や内容等を具体的に指示している。 ☐ 単位制度の趣旨に即して、事前・事後学修にかかる時間の目安を示している。 ×必ず予習、復習をしてください。 ☐ 授業の前に ToyoNet-ACE のコースコンテンツから配付資料を入手し、これに目を通していただくうえで、ToyoNet-ACE の小テスト（ワークシート）に取り組んでおいてください【2時間】。授業の後は、毎回の授業計画に記載されている文献を読んでおいてください【2時間】。
【重点項目】 成績評価の方法・基準	☐ 成績評価の各方法（試験・レポート・その他の方法）の時期や形式について具体的に示している。 ☐ 成績評価の基準となる観点と達成度（何ほどの程度までできることが求められているか）をルーブリック等で示して、学生自身による測定も可能としている。	☐ 学修到達目標に対応している。 ☐ 成績評価方法（試験・レポート・その他）を具体的に示している。複数の方法がある場合は、配分割合（試験〇％、レポート〇％）も示している。 ☐ 成績評価基準を示している。 ☐ 「東洋大学の成績評価基準に準拠します。」 ☐ 「60 点以上を合格として、次の基準で評価します。[S]：90 点以上、……」
受講要件	-	☐ (授業要件がある場合は) 具体的に科目等を記載している。 ×やる気のあるひとだけ履修してください。 ☐ 「〇〇」を履修していることが前提となります。 ☐ 前提となる科目以外に、明らかに受講者を限定する条件は設定していない。
テキスト・参考書	☐ 主体的に知識を深めるための参考書等を示している（文献、ウェブサイト等）。	☐ テキストまたはテキストに相当する教材を指定している。 ×テキストは使いません。 ☐ 事前に配付する資料を使います。 ☐ 入手・アクセスに必要な情報を示している（書名／URL、著者、出版社、出版年）。 ※定価があるものについては価格も示す。

(2) 日本語版シラバスの作成例

言語と文化Ⅱ	
〔サブタイトル〕 (100 字以内) 学生が授業を概観できるようにわかりやすく表してください。	〔講義の目的・内容〕 ※入力必須項目 (1000 字以内) 授業内容とともに受講の意義が学生にわかるように具体的に記述することがポイントです。また、学生の視点から「教員がこの授業で何をするか」ではなく「学生が授業をととして何を学ぶか」という記述にすることも重要です。
〔サブタイトル〕 普遍性と多様性を学ぶ	〔講義の目的・内容〕 言語には、人々をつなぐはたらきと、これと相反するように人々をわけはたらきがあります。世界共通語として英語を学ぶのは、母語が異なる人々と交流するのに役立つと考えられているためです。この考えの前提になるのは言語の「つなぐはたらき」です。その一方で、わたしたちは言語を手がかりにしてさまざまな個人や集団、状況や立場、時代や地域などの特徴を認めます。これが可能なのは、言語に「わけはたらき」があるためです。 この講義では、「言語と文化Ⅰ」で学んだことに加えてさらに広く、言語のふたつのはたらきと、それらがもたらす文化のさまざまなかたちについて学びます。この学びが国際社会においてコミュニケーションを図るための素養となり、それが法学部のディプロマ・ポリシーに掲げられているグローバル社会への対応につながることを目指します。
〔学修到達目標〕 (1) 言語コミュニケーションの仕組みの概要を説明できる。 (2) 言語の普遍性・多様性の表象を的確に観察し分析的に記述できる。 (3) 言語と文化の普遍的な特徴、個別的な様相を示すことができる。 (4) 言語と文化の理解について、グローバル社会における重要性を述べるができる。	〔学修到達目標〕 ※入力必須項目 (600 字以内) 講義の目的・内容を前提として具体的に記載してください。また、学生の視点から、〇〇について「説明できる」「論理的に述べるができる」「類別できる」「指摘できる」「主体的に考えることができる」など、行動目標を中心として記載することがポイントです。

授業の目標に使用する動詞の例

知識領域	列記（挙）する。述べる。推論する。記述する。説明する。分類する。比較する。対比する。類別する。弁（識）別する。関係づける。予測する。 具体的に述べる。結論する。同（特）定する。公式化する。一般化する。指摘する。選択する。使用する。応用する。適用する。など
技能領域	測定する。実施する。模倣する。熟練する。工夫する。触れる。行う。調べる。 操作する。挿入する。準備する。手術する。視診する。聴診する。触診する。 打診する。など
態度領域	協調する。配慮する。参加する。コミュニケーションする。討議する。尋ねる。示す。 見せる。助ける。感じる。行う。相談する。寄与する。反応する。応える。など

参考・引用（日本医学教育学会 2006「医療プロフェッショナルワークショップガイド」）

講義や実習等、授業内容が体系化されている場合の例

【講義スケジュール】

【第1回】 授業案内／「言語と文化」の概要

【第2回】 言語コミュニケーションの特性

言語は人間に特有の能力であると言われています。人間の言語は、ほかの動物がコミュニケーションに用いる記号と何がどのように異なっているかを考えて、言語の特徴を学びます。

【第3回】 言語の獲得と使用（1）：母語の獲得

言語の仕組みは非常に複雑です。私たちにとってひとつの言語が話せるようになるのは大変なことです。子どもはどのようにしてわずか数年でことばを母語として話せるようになるのでしょうか。

【第4回】 言語の獲得と使用（2）：言語の類型

世界には数千の言語があります。しかし、諸言語をよく観察すると、意外なほど言語の特徴の種類は少ないのです。この授業では、諸言語のパターンを観察していきます。

【第5回】 言語の獲得と使用（3）：「生まれ」と「育ち」の議論

前回までの授業内容を踏まえて、言語は生まれながらに備わっている能力か、それとも生まれたあとに環境のなかで身についた能力かという議論について考えます。

【第6回】 言語の獲得と使用（4）：言語知識の構成／レポート（1）

私たちが意識することなく使っている言葉は、頭のなかでどのような知識として蓄積されているのか、また、どのような仕組みで多様なかたちをとって発せられるのか、について考えます。

【第7回】 音声の普遍性と多様性（1）：アクセントの諸相

言語はそれが使われるコミュニティが広がっていくと、異なる特徴（アクセント）を持つようになります。世界中で話されている英語について、どのようなアクセントがあるのかみていきます。

【第8回】 音声の普遍性と多様性（2）：英国英語のアクセント

英国で「標準」と考えられている英語の特徴をみたらうで、それを英国の諸地域のアクセントと比較して、アクセントの類型を観察します。

【第9回】 音声の普遍性と多様性（3）：アクセントの変遷

ことばは時と共に変わっていきます。英国の英語の通時的変化を観察し、前回の授業で学んだアクセントが、どのような歴史的変遷によりもたらされたものであるかを学びます。

【第10回】 音声の普遍性と多様性（4）：社会的要素としてのアクセント／レポート（2）

アクセントの違いは地理的な要因だけでなく、社会的要因によってももたらされます。そのようなアクセントを題材とした舞台 Pygmalion を紹介しながら、英国の事例を学びます。

【第11回】 言語と思考（1）：意味の種類

同じことばでも異なる意味で使われる例をみながら、私たちが理解していることばの「意味」にはどのような種類があるかを考えます。

【第12回】 言語と思考（2）：言語が表す世界

ある事象を表す語がふたつの言語の片方にしかないとき、その事象の理解は異なるのでしょうか。私たちの思考は、自分が話す言葉の意味にどの程度制約を受けるのかについて考えます。

【第13回】 言語と思考（3）：意味を理解する仕組み

前回までの授業を踏まえて、言語の意味の理解はどのような原理に基づいて行われるのかを考え、実例をみながらその原理がどのように働いているかを検証します。

【第14回】 言語と思考（4）：異文化間の意味の理解／レポート（3）

社会のグローバル化の進展に関して異文化間の意味の理解が問題になることがあります。ふたつの言語の間であることばが翻訳されたり外来語として取り入れられたりするときの文化的な影響について考えます。

【第15回】 総括／言語と文化の研究の展望／レポート（まとめ）

※各レポートの講評は ToyoNet-ACE で配信します。

【講義スケジュール】 ※入力必須項目（2000字以内）

全授業回数分（半期・クォーター科目は15回、通年科目は30回、集中授業科目等は全授業回数）の講義内容を明示してください。「試験」のみは、授業回数に含められません。

（○）試験（60分）＋講評・まとめ（30分） （×）期末試験（90分）

各回の違いを具体的に記載してください。複数回にわたって同様のテーマを扱う場合は、副題やキーワードをつけてください。また、事前・事後学修も各回で明示するとより学修効果が期待できます。

（○）〇〇論（1）－△△の視点－ （×）〇〇論（1）

演習等、学生が主体的にテーマを決定して学修を進めていくなどの方法で指導を行う場合の例

【講義スケジュール】

【第1回】 授業案内／グループの編成と課題の選択

まず、シラバスに基づきこの科目について説明を行います。続いて、指導方法に記載した作業のために4～5名ずつのグループを編成します。各グループに分かれて下掲の共通課題と選択課題について検討し、選択課題を1つ選んでもらいます。次回の授業までに、各課題について関連する文献のリストと作業計画をToyoNet-ACEのプロジェクトで報告してもらおうので、その進め方と分担を話し合ってもらいます。

○共通課題：促音後の破裂音の声の中和

促音のあとに有声破裂音が現れる外来語では有声・無声の区別が失われる（中和される）傾向が見られます。次の2組の最小対立について7～8名ずつ発話データを採取し、この中和現象について音響的な特徴を観察、記述したうえで、さまざまな要因（話し方のスタイル、発話速度、地域差、当該語の出現頻度等）の影響について、発話データを採取、分析し、この中和現象の傾向の強弱との関係を議論しなさい。

○選択課題

- (1) 母音の連続におけるピッチアクセントの音声解釈
- (2) 前後の音の種類と音節子音の長さとの関係
- (3) 発話の最初における母音の無声化

演習、実習、実験において複数回にわたって同一内容の授業を行う場合は、その詳細（毎回の授業でどのような内容のことをどのように行うか）を記述してください。

【第2～5回】 発話データの観察と記述

4回にわたり、各グループで取り組む発話データの採取と観察の進捗を報告してもらいます。発話データの採取はグループごとに課外で行い、SFS（Speech Filing System）でセグメンテーションとアノテーションを行ったうえでToyoNet-ACEのプロジェクトに保存してください。授業では、各グループの進捗を5分程度で報告してもらったうえで、作業を進めるうえで生じた問題、気がついたことなどについて意見を交換します。この作業のなかで、SFSの使い方に習熟し、また、音声の音響的特徴について理解を深めてもらいます。

【第6回】 音素論

この授業では、音声を観察、記述する枠組として、音素の考え方を解説します。（参考文献：Collins & Mees 2013 pp. 69-122）

【第7回】 弁別素性理論

この授業では、音声を観察、記述する枠組として、弁別素性の考え方を解説します。（参考文献：Odden 2013 pp. 61-140）

【第8回】 エLEMENT理論

この授業では、音声を観察、記述する枠組として、音韻ELEMENTの考え方を解説します。（参考文献：Backley 2011 pp. 1-61）

【第9～12回】 グループ調査の報告発表

各グループに調査結果を報告してもらいます。20分の報告のあと10分の質疑応答の時間を設けます。報告内容はあらかじめToyoNet-ACE上で共有できるようにするので、必ず事前に当日の報告内容について確認し、自分のグループの調査結果と比較して、質問や気がついた点をまとめておくようにしてください。

【第13～14回】 各課題テーマに関する考察

第13回は共通課題、第14回は選択課題について、調査結果の講評を交えて解説します。

【第15回】 総括とレポート課題

授業の総括を行ったうえで、期末レポートの課題を提示し、その取り組み方について解説します。

【指導方法】

この授業は講義形式で行いますが、適宜 ToyoNet-ACE の respon を使って質疑応答や意見交換の機会を設けます。授業で使用する資料と授業の前後に取り組む課題（詳細は【事前・事後学修】を参照）を ToyoNet-ACE で配信します。課題のフィードバック（講評等）は ToyoNet-ACE で配信します。

授業計画は導入（第1～2回）、3つのトピック（第3～6回、第7～10回、第11～14回）、まとめ（第15回）で構成され、3人の担当教員がそれぞれひとつのトピックについて授業を行ないます。また、トピックごとに講師を招いて、広い視野から理解を深められるようにします。

〔指導方法〕※入力必須項目（1000字以内）

授業形態（講義・演習・実技等）や指導上の特徴、あらかじめ授業を受けるにあたって準備することなどについて記載してください。

【事前・事後学修】

事前学修では、ToyoNet-ACE で配信されるハンドアウトを確認し、ワークシートに取り組んでおいてください。この取組時間の目安はそれぞれ 60 分程度（計 2 時間）です。ワークシートは、授業で取り上げる内容について用語を調べたり、自分の考えをまとめておいたりする内容となっております。事後学修では、授業内容を振り返ってから、ToyoNet-ACE で配信される参考資料を確認し、発展学修に取り組んでください。参考資料は、ディスカッションのトピックと参考書・URL を含んでおり、授業内容の定着を図るとともに関連する知識を広げる内容となっております。この取組時間の目安は、授業内容の振り返りが 30 分程度、発展学修が 90 分程度（計 2 時間）です。

〔事前・事後学修〕※入力必須項目（1000字以内）

単位の実質化を保証するため、目安となる自己学習の方法や内容等について、具体的に記載してください。〔事前〕と〔事後〕それぞれ記載することがポイントです。また、事前・事後学修にかかる時間の目安を示してください。

【成績評価の方法・基準】

各トピックの最後の授業で課すレポート（各 30%）と最終回の授業で課すレポートを出します。成績は、東洋大学の成績評価基準に準拠します。

各学修到達目標（1）～（4）は次のような観点で評価します。

《各トピックのレポートについて》

（17～20 点）

- ・データを的確に観察し、分析的に記述できる。
- ・普遍的な特徴と個別的な様相を明確に対比させて示すことができる。
- ・授業内容を発展させて自らの意見を論理的に述べることができる。

（13～16 点）

- ・データを的確に観察し、正確に記述できる。
- ・普遍的な特徴と個別的な様相をそれぞれ示すことができる。
- ・授業で学んだ考え方に自らの意見を交えて述べるができる。

（7～12 点）

- ・データを概ね的確に観察し、正確に記述できる。
- ・普遍的な特徴と個別的な様相のどちらかを示すことができる。
- ・授業で学んだ考え方を矛盾なくまとめることができる。

（1～6 点）

- ・データを部分的に観察し、正確に記述できる。
- ・普遍的な特徴と個別的な様相を部分的に示すことができる。
- ・授業で学んだ考え方を部分的に述べるができる。

《各トピックのレポートについて》

（7～10 点）

- ・事後学修に基づく適切な例を挙げることができる。
- ・基本的な用語・概念の意味・定義を説明できる。

（1～6 点）

- ・配付資料から適切な例を挙げることができる。
- ・基本的な用語・概念の意味・定義を部分的に説明できる。

《最終回の授業で課すレポートについて》

（10 点） 授業内容を発展させて自らの意見を論理的に述べるができる。

（8～9 点） 授業で学んだ考え方に自らの意見を交えて述べるができる。

（6～7 点） 授業で学んだ考え方を矛盾なくまとめることができる。

（1～5 点） 授業で学んだ考え方を部分的に述べるができる。

〔成績評価の方法・基準〕

※入力必須項目（600 字以内）

成績評価の方法については、試験・レポート・その他の方法と複数の方法で評価する場合は、その割合について明示してください。また、可能な範囲で、各評価方法についての時期や形式について具体的に記載してください。

成績評価の基準については、「東洋大学の成績評価基準」に則り、評価の観点と水準（何がどの程度までできることを求めているか）を具体的に記載してください。学生自身が明確な目標を持つことができるように学修到達目標に対する達成度の評価基準をルーブリック等の方法により示すことが理想です。なお、授業への参画を加点する場合、出席だけで加点するのではなく、「授業の積極性（発言回数等）」「小テストの結果」などを評価の対象としてください。

【受講要件】

「言語と文化Ⅰ」の単位を修得していることが必須です。

〔受講要件〕 ※入力必須項目（1000 字以内）

前提となる科目以外に、明らかに受講者を限定する条件は記載しないでください。要件がない場合はその旨を記載してください（「特になし」等）。

【テキスト】

ToyoNet-ACE で配信する資料を使います。事前に入手して授業に持参してください。

〔テキスト〕 ※入力必須項目（600 字以内）

入手に必要な情報（書名／URL、著者名、出版年、出版社名等）をご入力ください。定価のあるものは価格も記載してください。また、授業中にプリント等を配布する場合はその旨を記載してください。（ISBN コードによる書誌情報検索も可能です）

【参考図書】

スティーヴン・ビンカー、『言語を生み出す本能（上・下）』NHK ブックス、1995、1,408 円（税込み）。
スティーヴン・ビンカー、『思考する言語（上・中・下）』NHK ブックス、1995、1,408 円（税込み）。

【参考書】 ※入力必須項目（600 字以内）

事前・事後学修を促す観点から、授業を受けるにあたって読んでおくべき書籍、主体的に理解を深めるための書籍等について十分な情報を記載してください。（ISBN コードによる書誌情報検索も可能です）

【関連分野・関連科目】（600 字以内）

教育課程における当該科目の位置づけを理解するために役立つ情報を示すことができます。

【関連分野・関連科目】

国際社会とキャリア

【備考】

第 1 回授業で提出する課題です。提出方法は授業時に指示します。

- [1] この授業を履修する（ことを検討している）理由を書いてください。（必修科目の場合はその旨を回答してください。）
- [2] 【講義の目的・内容】を踏まえて、あなたがこの授業に期待する学びについて書いてください。
- [3] 【学修到達目標】を確認したうえで、あなたがこの授業をとおして身につけたい力を書いてください。
- [4] 【講義スケジュール】で、あなたがもっとも関心を抱いた内容を挙げて、その理由を書いてください。
- [5] 【指導方法】について、質問や要望があれば書いてください。質問がなければ「ない」と書いてください。
- [6] 【事前・事後学修】を確認したうえで、授業時間以外に、この授業のために必要な学修時間は何時間ぐらいかを書いてください。
- [7] 【成績評価の方法・基準】を確認し、この授業でよりよい学修成果を得るためにしなければならないと思うことを書いてください。
- [8] 【受講要件】を自分が満たしていることを確認したうえで、「受講要件を満たしている」と書いてください。
- [9] 上記以外のことに関する質問や、担当教員への要望・メッセージを書いてください。

【添付ファイル1】**【添付ファイル1】****【添付ファイル1】****【リンク】****【添付ファイル】（Word、Excel、PowerPoint、PDF 形式）**

資料 3 点まで添付可能です。シラバス登録完了後に添付ファイルの追加・更新がある場合は、教務担当課までご連絡ください。

(3) 英語版シラバスの作成例

Language and Culture II	
Instructor	●● ●●
【Sub-title】 Universality and Diversity of Language, Culture and Communication	
【Course Purpose and Description】 This course focuses on the universality and diversity of language, culture and communication. Through this course students will learn about various aspects of language and its uses. Knowledge about language, culture and communication will help students when interacting with people from a variety of backgrounds in the context of a globalized, international society.	
【Learning Objectives】 The goals of this course are for students to be able to (1) talk about the mechanisms of language and communication. (2) observe and analyze some representations of language universality and diversity. (3) identify some of the universal and context-specific aspects of language and culture. (4) talk about the importance of understanding language and culture in a globalized society.	
【Schedule】 [01. Orientation/Outline of the course] [02. Overview of Language Communication] Only human beings are regarded as being able to use a language. We will compare their ways of communication with those of other living creatures and discuss how they are different, in order to find out the characteristic property of language. [03. Language acquisition and use 1: mother tongue] Languages are very complicated systems and people find it very difficult to learn a language. Yet children can learn to use their mother tongue so quickly. We will discuss some evidence that illustrates children's amazing ability to acquire a language. [04. Language acquisition and use 2: linguistic typology] Thousands of languages exist in the world, but a close scrutiny reveals that their variations are severely limited. We will discuss some of these variations to identify what restrictions exist and to find out possible generalisations between them. [05. Language acquisition and use 3: nature vs. nurture] Provided with the facts we have observed and discussed so far, we will discuss two approaches to language acquisition: one that takes a view that language is an innate faculty, and the other that assumes that language is a skill learned from the environment. [06. Language acquisition and use 4: linguistic knowledge / Assignment (1)] Provided with the discussions so far, we will discuss what knowledge is stored in our mind/brain and how that knowledge gives rise to various linguistic expressions to be used in communication. [07. Universals and variations in speech sounds 1: overviews of accents] Languages assume different sound characteristics, giving out various 'accents', as they come to be used in a wider community. We will look at how sounds differ in English accents around the world. [08. Universals and variations in speech sounds 2: accents of British English] We will examine the characteristics of an accent of British English that is regarded as a standard variation, and then compare it with other accents of English spoken in different places in Britain. [09. Universals and variations in speech sounds 3: historical alterations] Languages change over time. In this lecture we will observe the chronicle alterations in accents of British English, and learn how individual accents have historically come about. [10. Universals and variations in speech sounds 4: accents in society / Assignment (2)] Different accents are derived not only from geographical expansion of languages but also from their sociological penetration. We will look at an example of the latter kind in "Pygmalion", a play that features social	

connotations of accents of British English. [11. Language and Thoughts 1: types of meanings] The same expression may give rise to different 'meanings'. We will observe examples of such cases in our everyday life and discuss what types of 'meanings' exist in language. [12. Language and thoughts 2: the world expressed by language] If languages differ about whether they have a linguistic expression for a particular phenomenon or not, a question arises as to whether that phenomenon would be understood differently according to individual languages. We will discuss how our thoughts are constrained by languages we use. [13. Language and Thoughts 3: how meanings are arrived at] Provided with the discussions so far, we will discuss what principles lie behind the understanding of the meanings of linguistic expressions, and examine how the principles work and meanings are understood with example sentences. [14. Language and thought 4: cross-cultural understanding of meaning] In our growing global society, problems may arise as to the cross-cultural understanding of the meanings of linguistic expressions. In this lecture we will discuss the influence of different cultures when expressions are translated or incorporated into a different language. [15. Final Report and Course Review]
[Instructional Methods] This is an omnibus-type course taught by three instructors. Each instructor will present and discuss a different topic relating to language and culture. Students will be expected to use the ToyoNet-ACE Respon system to engage during lessons by posing questions and exchanging their opinions with other participants. Weekly assignments, which students are expected to complete, will be uploaded to ToyoNet-ACE. Instructors may also invite guest speakers so that students can gain a broader view of language and culture. Feedback on the assignments will be given through ToyoNet-ACE.
[Self-study before/after classes] Before each lesson, students will be expected to work on that week's worksheet or other assignments, as announced on ToyoNet-ACE. Each pre-lesson assignment task is expected to take approximately 60 minutes to complete. Following each lesson, students will need to review lesson content and to further extend observations and/or develop discussions using materials that have been distributed via ToyoNet-ACE. Each post-lesson assignment task is expected to take approximately 120 minutes to complete.
[Methods of Evaluation and Grading Criteria] This course will be evaluated through: - three topic reports, weighted 20% each - 90% - a final report – 10%. Evaluation will be based on Toyo University criteria for grading. Learning objectives (1)-(4) will be evaluated according to the criteria below. 《Assignments (1)-(3)》 (17-20 points) • Observes data correctly, and provides an analytic description of it. • Makes contrastive analysis of universal properties and individual features. • Expresses own opinions, developing what has been taught in class. (13-16 points) • Observes data correctly, and provides an accurate description of it. • Distinguishes universal properties and individual features. • Expresses own opinions, based on what has been taught in class. (7-12 points) • Observes most data, and provides a reasonable description of it. • Identify either universal properties or individual features. • Provides a relevant summary of what has been taught in class. (1-6 points)

• Observes some data, and provides a reasonable description of it. • Identify some universal properties and/or individual features. • Describe some of what has been taught in class. 《Assignments (1)-(3)》 (7-10 points) • Provides relevant examples based on own studies before/after class. • Explains the meanings/definitions of basic terminologies/concepts. (1-6 points) • Provides relevant examples from handouts. • Explains the meanings/definitions of some basic terminologies/concepts. 《Final Report》 (10 points) Expresses own opinions logically, developing what has been taught in class. (8-9 points) Expresses own opinions, based on what has been taught in class. (6-7 points) Provides a relevant summary of what has been taught in class. (1-5 points) Describe some of what has been taught in class.
【Pre-requisites】 There are no specific prerequisites for this course.
【Textbooks】 Materials for this course will be distributed via ToyoNet-ACE. Before each lesson, students are expected to print out that lesson's materials and handouts and bring them to class.
【Reference Materials】 Pinker, Steven 2003. The Language Instinct. London: Penguin. 2,000 yen (appox.). Pinker, Steven 2003. How the Mind Works. London: Penguin. 2,000 yen (appox.).
【Related Study Fields and Courses】 Language and Culture I
【Notes】 This is an introductory assignment to be carried out in Week 1. Submission details will be given in class. [1] Write the reason you are taking (or are considering taking) this course. (If this course is required, please state this.) [2] Read the 'Course Purpose and Description' and write what you expect from this course. [3] Write the abilities you expect to develop through this course, referring to the 'Learning Objectives'. [4] Read the 'Schedule', write the contents that interest you most, and explain why. [5] Read the 'Instructional Methods', and write questions, requests, etc. if any; otherwise, write 'none'. [6] Read the 'Self-study before/after classes', and estimate how many hours of outside classroom study will be necessary for you per week. [7] Read the 'Methods of Evaluation and Grading Criteria' and write what effort you will need to make to obtain a successful outcome in this course. [8] If you meet the conditions shown in the 'Pre-requisites', please state this. [9] Write any other questions, requests or comments that you have.
【File No.1】 【File No.2】 【File No.3】 【URLs】

演習等、学生が主体的にテーマを決定して学修を進めていくなどの方法で指導を行う場合の例

[Schedule]

[01. Orientation: Choosing topics and forming groups]

After reviewing the course syllabus in class, students will be divided into groups of 4-5 each to work on a project. Each group will be asked to examine both the required assignment and the optional assignments shown below, choose one from the latter, and discuss a necessary experiment for the assignments. Then, they will be asked to discuss necessary preparations for the experiment, and share the tasks (readings and planning) among the group members. Next, each group will be asked to report the preparations they have made on ToyoNet-ACE. Reports must be posted before Week 2 and will be checked in class. Finally, we will review the schedule from Week 2.

<Required assignment: voicing neutralization of a geminate plosive>

In Japanese, voiced plosives in loan words tend to lose voicing distinction (to be neutralized in voicing) when they are the second member of a germination (e.g., 'g' in 'doggu'). First, collect minimally contrastive speech data of this sort from 7-8 informants, and observe and describe the acoustic characteristics related to the phenomenon in question. Then, collect and analyse further data, and discuss how the degree of neutralization is influenced by factors such as style, speech rate, regional accents, frequency of occurrence, and so on.

<Optional assignments>

- (1) Interpretation of pitch accents in vowels in sequence
- (2) Influence of adjacent sounds on the duration of syllabic consonants
- (3) Devoicing of initial vowels in utterances

[02.-05. Observation and description of speech data]

From Week 2 to Week 4, each group will report on what data they have collected and how they are dealing with them. In preparation, collect relevant data well beforehand, segmentate and annotate them, and save the files in the 'Project' section of ToyoNet-ACE. In class each group will present the progress of their own work for about 5 minutes. We will discuss problems with the work and share suggestions to improve it. Students are expected to learn how to use SFS and to have a better understanding of the acoustics of speech.

[06. Taxonomic Phonemics]

We will look at the concept of phonemes and how they are used to provide descriptions and analyses of speech (Collins & Mees 2013 pp. 69-122).

[07. Distinctive Features]

We will look at the concept of distinctive features and how they are used to provide descriptions and analyses of speech (Odden 2013 pp. 61-140).

[08. Element Theory]

We will look at the concept of phonological elements and how they are used to provide descriptions and analyses of speech (Backley 2011 pp. 1-61).

[09.-12. Results of experiments]

Each group will be asked to report the results of their experiments (presentation for 20 minutes and Q&A for 10 minutes). The handouts will be available beforehand on ToyoNet-ACE, so students are expected to check them, compare them with their own results, and prepare comments and questions before class.

[13.-14. Reviews and discussions]

We will review and discuss the reported results, focusing on the required assignment in Week 13 and on optional assignments in Week 14.

[15. Final exam and Course Review]

(4) 非対面授業のシラバスの作成例

観光行政・政策論	
担当者	●● ●●

【サブタイトル】

国策としての観光振興

【講義の目的・内容】

観光立国推進基本法が制定され、観光行政の司令塔としての観光庁が発足して以来、観光振興はわが国の重要な政策課題となりました。これ以降の観光振興は、国家の成長戦略に位置づけられ、インバウンド振興、観光人材の育成、民泊の推進などの施策が実施されてきました。地方自治体においても、地域経済を牽引する役割が観光に期待されています。本講義では、国策としての観光振興を実現するために、どのような政策がどのように企画立案されて実施され、その成果と課題は何かを理解することを目的としています。また、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに即して、観光政策分野で必要とする知見と論理的思考力を理解できるようになることも目的としています。

【学修到達目標】

- ・観光立国の意味、それを目指すための施策の全体像を理解する。
- ・わが国の観光振興を担う行政組織、業界組織の役割や課題を理解する。
- ・カリキュラムポリシーに即して観光政策分野で必要とする知見と論理的思考力を身につける。

【講義スケジュール】

できる限り事前・事後学習ができるようにするため、次のスケジュールで進める。

- 第1回 オリエンテーション（本講義の目的、進め方、政策に関する基礎的な知識の説明）
- 第2回 国策としての観光立国推進の現状と課題（政策課題、政策の企画立案手法）
- 第3回 観光政策の基本的枠組み（意思決定プロセス、法制度論・政策論の学習の要点）
- 第4回 観光立国推進基本法・観光立国推進基本計画のしくみ
- 第5回 宿泊施設の整備推進政策
- 第6回 日本のインバウンド推進政策
- 第7回 航空等の観光交通政策
- 第8回 各観光行政組織の観光施策、国際観光旅客税
- 第9回 観光関連法通論（旅行業法、民泊法など）
- 第10回 海外のインバウンド推進政策
- 第11回 観光事業の効用と弊害、観光の倫理・哲学
- 第12回 観光産業の高度化・広域周遊観光の推進・DMO等のエリアマネジメント
- 第13回 観光行動・動機の実態と休暇政策
- 第14回 観光政策の変遷
- 第15回 総括とテスト（第14回までの授業のポイントとToyoNet-ACEでの小テスト）

【指導方法】

講義ごとに資料を配布し、できる限り具体的な事例の紹介やスライド等を用いた客観的なデータ等に基づく説明を行いながら講義を進めます。必要に応じて、授業中にサブノートやレポート作成等の演習課題を課し、実践作業を通じた知識の深化と定着を促進するようにします。また、事後学習などの機会を利用して、他の学生とのディスカッションや参考文献等の紹介による発展的な学習を行う方法を指導します。なお、提出された課題に対しては、採点結果の連絡を含む個別指導等を毎回実施します。

なお、質疑応答等は、ToyoNet-ACE の掲示板や Webex Meetings で行います。

【シラバス記載上の注意事項】 指導における質疑応答等の機会の確保

オンデマンド型授業（授業教材配信方式による授業）の場合であっても、質疑応答や意見交換の機会の確保、提出された課題に対する毎回の指導（一定のタイムラグがあっても可。指導の一事例としては、採点やコメントなどによる評価結果のフィードバックなどがある）が必要になりますので、その手段や方法を具体的に記入してください。

<授業の形態>

オンデマンド型授業（授業教材配信方式による授業）で実施します。授業資料の配布及び講義は、ToyoNet-ACE・Webex Meetings・YouTube・Google と、PDF ファイル・Word ファイル・PowerPoint ファイルを利用していきますので、これらに対応した端末及びインターネット環境が必要です。また、質疑応答は ToyoNet-ACE またはグーグルフォームで行いますが、その際は実名で投稿してください。

【事前・事後学修】

事前学習 配布したレジメを読んでおいてください。

事後学習 授業中に配布したレジメを読み直し、理解と考察を深めてください。

また、事前に自分の考えをまとめ、事後には他の学生の意見や指摘等を咀嚼して、自分の考えを深めてください。
必要とする時間の目安は、事前学習が 30 分～90 分間以上、事後学習が 30 分～120 分間以上です。

【成績評価の方法・基準】

<成績評価の方法>

ToyoNet-ACE に記録された視聴状況や回答状況による授業中の態度や意欲の評価 40%、授業内テストやレポートの評価 50%、特別課題評価 10%などで総合的に評価します。なお、授業への出席は、ToyoNet-ACE に記録された視聴状況や回答状況によって判断します。

<成績評価基準>

小テスト及びレポートにより、上記の到達目標に照らした各回の講義の理解・習熟度を評価します。そのうえで、学内成績評価基準に基づき査定します。

【シラバス記載上の注意事項】成績評価の方法

非対面授業の導入に伴って評価の手段が変わる場合は、その手段を具体的に記入してください。なお、通常の対面式の授業では、三分の二以上の出席を単位認定の前提として求めています。インターネットによる授業へのアクセスやレポート課題の提出などをもって「出席」とみなしてください。

【受講要件】

特に定めない。

【テキスト】

国土交通省観光庁作成・発行の「観光白書（最新版のコンパクト版でないもの）」をテキストとして使用します（観光庁のホームページ上に PDF ファイルがアップロードされていますので、必ずしも購入する必要はありません）。また、補足資料として PDF ファイルでプリントを配布します。

【参考書】

テキストは使用せず、プリントを配布する。

●学生側の受講環境

インターネットによる授業の受講がスムーズにできるように、学生には、パソコン・タブレット・スマートフォンのいずれかの端末が必要であることを連絡しています。この連絡に当たっては、カメラやマイクの付いているものであることや、スマートフォンよりも、パソコンを推奨することも付記しています。なお、授業の実施に当たっては、スマートフォンで聴講する学生がいることに留意ください。

●聴覚障がい等のある学生への配慮

音声のみによる解説では十分に受講ができない学生がいます。文字（テキスト）による解説についての配慮もよろしくお願いします。

(5) 英語授業・シラバスに役立つ文例集、用語集

(講義の目的・内容)

・ The purpose of this course is to...

例) この授業では、熱力学の基礎を学びます。

例) The purpose of this course is to provide the foundation of Thermodynamics.

・ This course introduces A and B to students taking this course.

例) この授業では、アカデミックライティングと研究方法の基礎について学びます。

例) This course introduces academic writing and the fundamentals of academic research.

(学修到達目標)

・ Through the course, students will be able to A, B.

例) この授業を通じて、学生の皆さんは

(1) 行なった実験をレポートにまとめことができる

(2) 他者と協力して実験を遂行することができる

例) Through the course, students will be able to

(1) make a summary report of a conducted experiment.

(2) complete an experiment in collaboration with others.

・ The goals of this course are to A, B.

例) この授業の到達目標は

(1) 基礎的な英語で自分自身を表現すること

(2) 英語のエッセイを素早く正確に読むこと です。

例) The goals of this course are to

(1) express yourself with basic English.

(2) read English essays quickly and correctly.

(指導方法)

・ This course will be taught...

例) この授業は、英語で行います。

例) This course will be taught in English.

例) この授業は、講義とディスカッションを組み合わせで行います。

例) The course will be taught through a combination of lectures and class discussions.

(用語集)

英語授業・シラバスに役立つ用語

必修科目	期末試験
required course	final exam
選択科目	筆記試験
elective course	written exam
休講	口頭試験
class cancellation	oral exam
補講	教科書持込可の試験
supplementary class	open-book exam
予習	教科書持込不可の試験
preparation	closed-book exam
復習	ノート持込可の試験
review	notes-allowed exam
小テスト	不正行為
quiz	academic misconduct
レポート	カンニング
paper	cheating
期末レポート	剽窃
final paper	plagiarism
試験	成績
exam	grade
中間試験	授業評価
midterm exam	course evaluation

〔参考／引用〕

中井俊樹（2008）『大学教員のための教室英語表現 300』 株式会社アルク

立命館大学 教学部 「2016 年度版 シラバス入稿マニュアル」

<<http://www.ritsumeit.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinehelp.pdf>>

名古屋大学 高等教育研究センター 「シラバス英文表記のための例文集」

<<http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/support/file/esyllabus.pdf>>

(参考図書) 英語による授業実施に関連する書籍

- ・大学教員のための教室英語表現 300 (英語で授業シリーズ①)

アルク出版 (2008 年)

中井 俊樹

- ・大学生のための教室英語表現 300 (英語で授業シリーズ②)

アルク出版 (2009 年)

中井 俊樹

- ・教室英語活用辞典 改訂版

研究社 (2004 年)

高梨 庸雄、高橋 正夫、カール・アダムズ、久埜 百合

- ・新版 教室英語表現辞典—英語で授業を行なうために—

大修館書店 (2013 年)

染矢 正一

- ・現場で使える教室英語 重要表現から授業への展開まで

三修社 (2011 年)

石渡 一秀、グレッグ・ハイズマンズ、吉田 研作、金子 朝子

- ・教室で使う英語表現集—英語での授業、学校の中で使える便利な表現 3200

ベレ出版 (2002 年)

曾根田憲三、ブルース・パーキンス

- ・教室英語ハンドブック

研究社 (2016 年)

高梨 庸雄、小野 尚美、土屋 佳雅里、田緑 眞弓

- ・Q&A 英語授業に悩んだら読む本

学陽書房 (2015 年)

大塚 謙二

- ・英語で教える秘訣 大学教員のための教室英語ハンドブックオンデマンド - 2008

アルク; オンデマンド版 (2008)

中井 俊樹 (著) 名古屋大学高等教育研究センター (編集)

・新装版 海外の大学・大学院で授業を受ける技術

アルク出版 (2009)

川手ミヤジェイエフスカ恩

・コミュニケーションな英語教育を考える 日本の教育現場に役立つ理論と実践

アルク出版 (2014)

上智大学 CLT プロジェクト

・国際バカロレアの英語授業—世界標準の英語教育とその実践

松柏社 (2018/10 発売)

赤塚 祐哉【著】

・文学教材を用いた英語授業の事例研究

ひつじ書房 (2019)

久世 恭子【著】

(6) シラバスの活用促進のための「シラバス課題」について

シラバスの一層の利活用を促進するため、シラバスに「シラバス課題」を設定して、第1回授業で学生に取り組ませることも効果的な学修の推進上効果があるとされています。

この取組の目的は、学修の質を高めることにあります。学生が履修する科目についてしっかりと理解をしたうえで授業に臨めるようにすること、さらに、毎回の授業に臨むにあたって学びの目的、到達目標、授業準備等を確認する習慣を身につけさせるようにすることです。このようにして、授業外の学修が質・量ともに極めて少ない現状の改善を目指そうとするものです。

この目的を踏まえて、第1回授業でシラバスについて学生に考えてもらう機会を設けようというのが趣旨ですが、このシラバス課題を利用して、第1回授業をこれまでより有効化できる可能性があります。

前述の目的はほかの方法でも実現可能ですが、シラバス課題は、シラバスを参照させながら取り組ませることによりシラバスの有効活用を促すことが期待できます。

シラバス課題の具体的な実施の手順は以下のとおりです。

●シラバス課題の実施方法

①シラバスの備考欄に課題を設定する

シラバスの備考欄に、シラバスを読まないで解答できない設問を用意します。以下は、どの授業でもご利用いただけるものとして用意した汎用テンプレートです。

- | |
|---|
| <p>[1] この授業を履修する（ことを検討している）理由を書いてください。</p> <p>[2] 【講義の目的・内容】を踏まえて、あなたがこの授業に期待する学びについて書いてください。</p> <p>[3] 【学修到達目標】を確認したうえで、あなたがこの授業で身につけたい力を書いてください。</p> <p>[4] 【講義スケジュール】のなかで、あなたがもっとも関心を抱いた内容を挙げて、その理由を書いてください。</p> <p>[5] 【指導方法】について、質問や要望があれば書いてください。</p> <p>[6] 【事前・事後学修】を確認したうえで、授業時間以外に、この授業のために必要な学修時間は何時間ぐらいかを書いてください。</p> <p>[7] 【成績評価の方法・基準】を確認したうえで、この授業を履修するに当たり、よりよい学修成果を得るためにしなければならないと思うことを書いてください。</p> <p>[8] 【受講要件】が指定されている場合は、その条件をあなたが満たしていることを確認したうえで、「受講要件を満たしている」と書いてください。</p> <p>[9] 上記以外のことに関する質問、担当教員への要望・メッセージを書いてください。</p> |
|---|

これらの設問はそのまま使うこともできますが、ご自身のシラバスに合わせてカスタマイズするとさらに効果的です。たとえば、設問[8]は、「【受講要件】に指定されている科目を履修して学んだことのなかで、あなたがもっとも重要だと思ったことを書いてください。」のように変更できます。

②第1回授業で課題に取り組ませる

第1回授業の授業時または授業後の課題として、学生にシラバス課題に取り組むようにご指示ください。授業時にプリントを用意して同様の課題に取り組ませることも可能ではありますが、「シラバスを見る、使う」ことを習慣づけるためにも、学生にシラバスを参照させることが効果的です。

なお、課題の提出方法については、授業で記入用紙を配付して回収していただくこともできますが、ToyoNet-ACEの機能のひとつである respon（レスポンス）をご利用になれますので、お役立ていただければ幸いです。

●提出されたシラバス課題の取扱いについて

提出された課題については、学生から寄せられた質問や意見があるかと思しますので、次回以降の授業でフィードバックをしていただきますようお願いいたします。また、前述のように、設問はカスタマイズが可能となっておりますので、できましたら授業内容にかかわる設問をご用意いただいて、その解答を成績評価に反映するなどしていただければ、より効果が期待できます。

●第1回授業を欠席した学生について

シラバス課題は、ToyoNet-Gのシラバスにアクセスすれば授業外でも取り組むことができることから、やむを得ない事情で第1回授業を欠席した場合でも、学生に取り組みを促すことが可能です。

この方法でシラバス課題を実施することにより、基本的には、すべての学生がシラバスに目を通すこととなります。もちろん、学生にどこまで真剣な取り組みを期待できるかという問題はありますが、設問をシラバスに則した内容、シラバスをきちんと読まないで解答できない内容にすることで、少なくともこれまでよりは、シラバスを有効に活用できる可能性が高くなります。ぜひ、シラバス課題の設定をご検討ください。

(7) 学修成果を評価するルーブリック事例集

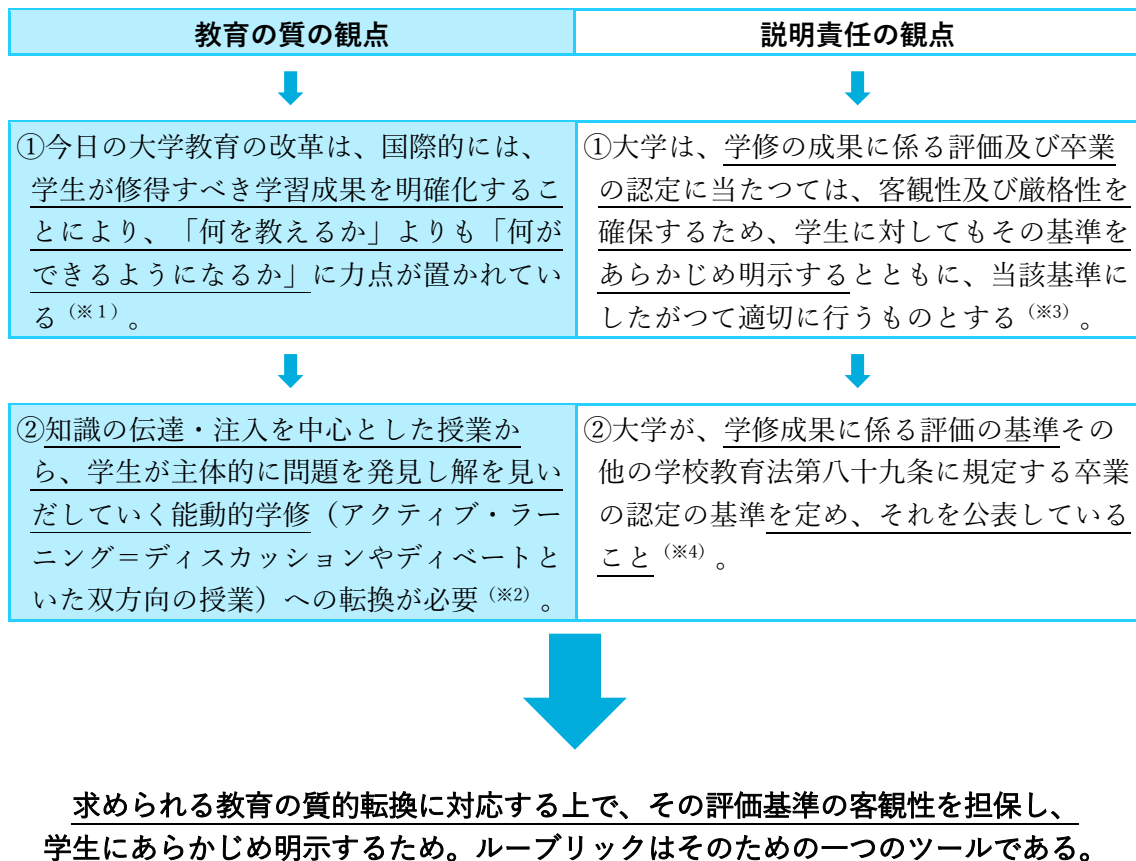
①ルーブリックとは？

ルーブリックとは、縦軸に多面的な評価の観点を示し、横軸に段階的な到達度とその具体的な内容を記載したマトリクスを用いて行う評価方法。

(例)

評価観点	S	A	B	C	D
観点 1	評価基準 1-1	評価基準 1-2	評価基準 1-3	評価基準 1-4	評価基準 1-5
観点 2	評価基準 2-1	評価基準 2-2	評価基準 2-3	評価基準 2-4	評価基準 2-5
...	...	...	...	...	...

②ルーブリックの必要性とは？



※1 「学士課程教育の構築に向けて（答申）」中央教育審議会（平成20年12月）

※2 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」中央教育審議会（平成24年8月）

※3 「大学設置基準」第二十五条の二（成績評価基準の明示等）

※4 「学校教育法施行規則」第四百四十七条の一

③ ルーブリックの種類

〔科目ルーブリック〕

シラバスの「学修到達目標」のルーブリック

→学生の事前状況、途中の状況、達成度の状況を明示し、科目で期待する成長を意識させる

→授業の第三者チェックを容易にするため

〔課題ルーブリック〕

授業で与えている課題（レポート、プレゼン等）に関するルーブリック（自己・相互評価用、採点用）

→学生に学修の見通しを与えるため

→担当教員間の認識をあわせていくため

→評価に関する客観性、透明性・説明責任を高めるため

→学生へのフィードバックを行うため

〔その他、実習ルーブリック、コモン・ルーブリック（ディプロマ・ポリシーのルーブリック）等〕

※参考／引用：山本啓一（北陸大学）

「ルーブリック作成ワークショップ（平成 28 年 11 月 5 日東洋大学）」講演資料参照のこと

④ 参考事例

〔科目の到達目標と課題の評価指標を示した 2 段階のルーブリック〕

※参考／引用：沖裕貴

「大学におけるルーブリック評価導入の実際-公平かつ客観的かつ厳格な成績評価を目指して-」

立命館高等教育研究 14 号 <http://r-cube.ritsumeai.ac.jp/repo/repository/rcube/5279/hes14_oki.pdf>

表 3 「芸術論特殊講義」の評価手段と評価比率の提示例（手順 1）

到達目標	評価手段	評価比率
①基礎的な美術史の用語を理解し、それを用いて作品を説明できる。	定期試験 (60%)	20%
②企画展、常設展、公募展、巡回展、回顧展、テーマ展などの展覧会を区別できる。		15%
③展覧会の企画趣旨を読み解き、それに対する自らの考えを述べることができる。		25%
④県内・国内で開催されている展覧会情報を集めて、心の琴線に触れた展覧会を見に行き、企画趣旨や作品について批評することができる。	課題レポート (40%)	40%

科目ルーブリック（第一段階）

課題ルーブリック（第二段階）

表4 第一段階のルーブリック例（手順2）

到達目標	F（不可）	C（可）	B（良）	A（優）	S（秀）	評価比率
①基礎的な美術史の用語を理解し、それを用いて作品を説明できる。	（～11点） 美術史の用語を用いて作品を説明できていない。	（12-13点） いくつかの間違いもあるが、基礎的な美術史の用語を用いて最低限の説明ができています。	（14-15点） 大きな間違いがなく、基礎的な美術史の用語を用いて説明ができています。	（16-17点） ほぼ完璧に美術史の用語を用いて説明ができています。	（18-20点） 本作品を美術史的に説明する模範解答である。	20%
②企画展、常設展、公募展、巡回展、回顧展、テーマ展などの展覧会を区別できる。	（～8点） 展覧会が区別できていない。	（9-10点） いくつかの間違いもあるが、各展覧会の定義を最低限押さえている。	（11-12点） 大きな間違いがなく、各展覧会の定義を踏まえて区別ができています。	（13-14点） ほぼ完璧に定義を踏まえた区別ができています。	（15点） 展覧会の区別について模範解答である。	15%
③展覧会の企画趣旨を読み解き、それに対する自らの考えを述べることができる。	（～14点） 企画趣旨に対する自らの考えを適切に述べていない。	（15-17点） いくつかの論理的な問題や事実誤認あるいは誤字脱字もあるが、企画趣旨に対する自らの考えを最低限述べています。	（18-20点） 大きな論理的な問題や事実誤認がなく、企画趣旨に対する自らの考えを述べています。	（21-23点） ほぼ完璧に企画趣旨に対する自らの考えを述べています。	（24-25点） 展覧会の企画趣旨に対する自らの考えを述べる模範解答である。	25%
④県内、国内で開催されている展覧会情報を集めて、心の琴線に触れた展覧会を見に行き、企画趣旨や作品について批評することができる。	（～24点） 展覧会を見に行っていない(0点)か、行ってもレポートを提出していない(0点)。あるいは評価レベルに達していない。	（25-27点） 実際に展覧会を見に行き、企画趣旨を読み取り、作品に関する最低限の批評を述べています。	（28-31点） 実際に展覧会を見に行き、大きな間違いなく企画趣旨を読み取り、作品に関する批評をまとめている。	（32-35点） 実際に展覧会を見に行き、ほぼ完璧に企画趣旨を読み取り、作品に関する自らの批評をまとめている。	（36-40点） 実際に展覧会を見に行き、企画趣旨の読み取りや作品批評に関して模範的なレポートである。	40%

表5 第二段階のループリック例（手順3、加点法）

（課題） 展覧会を見に行き、企画趣旨について自らの考えを述べるとともに、美術史の用語を用いて気に入った作品5点について批評しなさい。なお、レポートは5000字程度にまとめて、パンフレットとともに提出すること。なお、展覧会を見に行っていない場合やパンフレットが同封されていない場合、あるいはレポートが提出されない場合は0点と見なす。				
---	--	--	--	--

評価指標	0	1	2	3
企画趣旨に対する自らの考えを述べることができる。	企画趣旨に対する自らの考えを適切に述べていない(0点)。	いくつかの間違ひはあるが、企画趣旨に対する自らの考えを最低限述べている(1～5点)。	大きな勘違ひがなく、企画趣旨に対する自らの考えをほぼ適切に述べている(6～10点)。	完璧に企画趣旨を読み取り、それに対する自らの意見を適切に述べている(11～15点)。
正確な美術史の用語を用いることができる。	用語の間違ひが3つ以上ある(0点)。	用語の間違ひが2つある(2点)。	用語の間違ひが1つある(4点)。	用語の間違ひが全くない(6点)。
作品の特徴を適切に指摘することができる。	作品の特徴を指摘できていない(0点)。	作品中1点ないし2点について適切に特徴を指摘できている(2,4点)。	作品5点中3点ないし4点について適切に特徴を指摘できている(6,8点)。	作品5点とも適切に特徴を指摘できている(10点)。
論理的な説明ができる。	論理的な文書になっていない(0点)。	作品5点中1点ないし2点について論理的な文書になっている(1～2点)。	作品5点中3点ないし4点について論理的な文書になっている(3～4点)。	作品5点とも論理的な文書で説明している(6点)。
誤字脱字がなく、段落も明確で読みやすい文章を書くことができる。	誤字脱字が5カ所以上あるか、段落が不明確な箇所が5カ所以上ある(0点)。	誤字脱字が3、4カ所あるか、段落が不明確な箇所が3、4カ所以上ある(1点)。	誤字脱字が1、2カ所あるか、段落が不明確な箇所が1、2カ所ある(2点)。	誤字脱字もなく、段落も明確につけてある(3点)。

〔プレゼンテーション・ルーブリック（基礎演習）〕

※参考／引用：松下佳代（京都大学）

「学習成果の設定と評価（平成 27 年 11 月 6 日東洋大学）」講演資料

評価の観点	評価の観点的説明	1	2	3	4
A. 論点・論理的構造の明確さ	担当章の論点や論理的構造がわかりやすく示されているかどうか。	論点が示されていない。	論点は示されているが、まとまりがみられない箇所がある。	論点が示されており、担当章の要点もまとまっている。	論点が示されており、前後の章との関連も含め、本全体の中での担当章の位置づけも明確に示されている。
B. グループ発表の達成度	グループで効果的に分担しながらメンバー全体が協力して発表に取り組んでいるかどうか。	グループで発表に取り組んでいない。	グループでの分担はみられるが、特定の人だけが発表に取り組んでいる。	メンバー全体が協力して発表に取り組んでいる。	グループで効果的に分担しながら、メンバー全体が協力して発表に取り組んでいる。
C. 声の聞き取りやすさ	声が十分に聞き取りやすいかどうか。	声が聞き取れない。	声は聞き取れるが、所々聞き取りにくい。	声が聞き取りやすい。	声の大きさに抑揚がついており、十分に聞き取りやすい。
D. 時間の管理	発表時間が守られているかどうか。	発表時間に大幅に余りがみられたり、超過したりしている。	発表時間に若干余りがみられたり、超過したりしている。	発表時間が制限時間内に収められている。	発表時間が制限時間内に収められており、情報量も過不足がなく、適切である。

〔レジュメ・ルーブリック〕

※参考／引用：山本啓一（北陸大学）

「ルーブリック作成ワークショップ（平成 28 年 11 月 5 日東洋大学）」講演資料

観点・尺度	3	2	1
1. まとめる力	テキストの内容が簡潔に過不足なくまとめられている。	分量が多すぎたり、少なすぎたりする。	テキストの内容とずれている。
2. テキストのアウトライン化	テキスト全体の構造がナンバリング等によって明確になっている。	テキスト全体の構造が不明確である。	テキスト全体の構造が間違っている。
3. 論理理解	概念やキーワードの対比関係などが明確に説明できている。	概念やキーワードの対比関係などが不明瞭である。	概念やキーワードの対比関係などにふれられていない。

〔卒業論文ループリック〕

※参考／引用：Kawaijuku Guideline2013.4・5「学修成果の評価」／朝日新聞×河合塾共同調査第5回)

提供：龍谷大学 (http://www.keinet.ne.jp/gl/13/04/hiraku_1304.pdf)

※卒業論文にかかわる学修進度の目安です。あくまで一例ですから、詳細は各学科・専攻の教員の指導に従ってください。
※成績評価は、「演習Ⅱ」「論文評点」「口述評点」の総合評価によります。

	1	2	3	4	5
先行研究	国内の先行研究を把握できていない。	国内の先行研究を把握しているが、整理して説明できない。	国内の先行研究を把握し、整理して説明できる。	国外の先行研究も把握しているが、整理して説明できない。	国内外の先行研究を把握し、整理して説明できる。
問題設定	問題の設定が曖昧である。	ある程度明確な問題を設定しているが、適切な問題であるとはいえない。	ある程度、明確で適切な問題を設定している。	適切で明確な問題を設定しているが、独創性はない。	適切で明確な問題を設定しており、独創性がある。
考 察	資料の分析に基づいておらず、論理的整合性にも欠ける	概ね資料の分析に基づいているが、論理的整合性に欠ける	概ね資料の分析に基づき、ほぼ論知的整合性をもった考察を加えている。	資料の分析に基づき、ほぼ論理的整合性をもった考察を加えている。	資料の分析に基づき、論理的整合性をもった考察を加えている。

⑤さらに詳しく知るために…

●ループリックや学修成果等に関する過去の学内研修会の参考資料格納場所

<https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/page_2000736c1263429>

※ToyoNet-ACE/高等教育推進センター(研修会等)/コンテンツ)

●研修会の動画格納場所

<https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/course_1263429>

※リンクにアクセス後、ページ内の<movie>をクリックしてください。

※いずれも「ToyoNet-ACE」にログインする必要がありますのでご注意ください。

(8) 非対面授業（メディア授業）の実施ガイドライン

ガイドライン 5

非対面授業（メディア授業）の実施ガイドライン

2020 年 4 月 3 日作成

2021 年 3 月 5 日一部改正

新型コロナウイルス感染症対策委員会

<本ガイドラインの構成>

- 1 背景及び目的
- 2 定義
 - (1) 同時双方向型授業（テレビ会議方式による授業）
 - (2) オンデマンド型授業（授業教材配信方式による授業）
 - (3) 非対面授業（メディア授業）
 - (4) 在宅学習
 - (5) 電磁的方法
- 3 非対面授業（メディア授業）の実施要件
 - (1) 同時双方向型授業（テレビ会議方式による授業）
 - ア 同時性の担保
 - イ 双方向性の確保
 - ウ 学修効果の確認
 - (2) オンデマンド型授業（授業教材配信方式による授業）
- 4 成績評価
- 5 実施上の留意事項
- 6 対面授業の同時配信等
- 7 対面授業における非対面授業（メディア授業）の活用
- 8 各学部・研究科による対応

1 背景及び目的

本ガイドラインは、学びの機会充実等を図る観点から文部科学省が ICT を活用した非対面授業（メディア授業）の活用を主唱していること、学生及び教職員の健康と安全が脅かされる事態の発生時には対面授業の代替措置としての導入が必要になる場合があること等にかんがみ、対面方式によらない授業（以下、「非対面授業（メディア授業）」という。）を授業の一部または全部に導入しようとする場合における、その実施方法等について定めることを目的とする。

2 定義

本ガイドラインにおける主な用語の定義は、次のとおりとする。

(1) 同時双方向型授業（テレビ会議方式による授業）

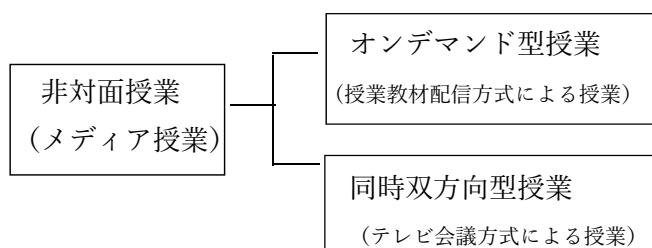
テレビ会議などによる遠隔教育システム（離れた場所同士で映像や音声などのやり取りを行うためのシステム）を利用して、離れた学校や教員等と非対面でつないで行う授業のことをいう。一定の要件を満たした場合、通常の対面式の授業の実施に相当する授業として認められる。いわゆる「メディア授業告示第1号」に該当する。

(2) オンデマンド型授業（授業教材配信方式による授業）

動画やスライド等の授業教材の配信により行う授業のことをいう。学習の曜日・時限を固定的に設定せず、定められた授業時間以外の時間を使う場合もある。一定の要件を満たした場合、通常の対面式の授業の実施に相当する授業として認められる。いわゆる「メディア授業告示第2号」に該当する。

(3) 非対面授業（メディア授業）

同時双方向型授業（テレビ会議方式による授業）のほか、オンデマンド型授業（授業教材配信方式による授業）を総称する授業のことをいう。なお、文部科学省では、「メディア授業」と称していることが多い。



(4) 在宅学習

授業の予習及び復習または非対面授業（メディア授業）にかかる学習を、自宅または図書館などの定められた教室等以外の場所で行う学習のことをいう。

(5) 電磁的方法

インターネットを通じて電子メールや授業資料ファイルを送信する方法、ウェブサイト（ホームページ）に情報を開示し、これを閲覧またはダウンロードできるようにする方法、当該情報を記録した DVD 等の記録媒体を配布する方法のことをいう。

3 非対面授業（メディア授業）の実施要件

同時双方向型授業（テレビ会議方式による授業）及びオンデマンド型授業（授業教材配信方式による授業）が成立するために必須となる要件は、次のとおりである。

なお、非対面授業については、60 単位を上限とすることが文部科学省から示されている（注：各回 90 分の授業または 15 回の授業の大半を、非対面授業（メディア授業）によって実施した科目のみがカウントの対象）。また、同時双方向型授業（テレビ会議方式による授業）とオンデマンド型授業（授業教材配信方式による授業）の間に手法としての優劣は示されていないこと、いずれの授業にあっても対面授業の場合と同等の教育の質を確保できるようにする必要があるとされていること、に留意する必要がある。

（1）オンデマンド型授業（授業教材配信方式による授業）

同時双方向型授業（テレビ会議方式による授業）と異なり、同時性の担保及び同時での双方向性の確保は必須ではない。ただし、①毎回の授業教材（課題を含む）の配信と当該授業教材の学習をした学生の確認、②電磁的方法による質問等の受け付けや意見交換の機会の確保、③提出された課題に対する評価の電磁的方法による毎回のフィードバック、の 3 つが必須要件となる。なお、必要とされる学習時間については具体的かつ一律に定めることはできないが、学修の実質を確保すること及びシラバスに記載の学修到達目標を達成できる内容が重要であることから、在宅学習にかかる時間及び内容についての考慮も必要となる。

オンデマンド型授業の 3 つの要件

- ①毎回の授業教材（課題を含む）の配信と当該授業教材の学習をした学生の確認
- ②質問、意見交換の機会の確保（掲示板等による）
- ③提出された課題に対する毎回の指導（一定のタイムラグがあっても可。指導の一事例としては、評価結果（点数やコメント）のフィードバック等がある）

※同時双方向型授業（テレビ会議方式による授業）と異なり、比較的簡便に実施可能（同時性等の要件は不要）。

※「概ね授業時間相当」の時間には、資料の読解、質問・回答、試験の解答、レポートの作成などの在宅学習にかかる時間も含まれる。

（2）同時双方向型授業（テレビ会議方式による授業）

ア 同時性の担保

同時双方向型授業（テレビ会議方式による授業）はオンデマンド型授業（授業教材配信方式による授業）とは異なるものであることから、定められた曜日・時限に行う必要がある。このことは、学生の立場からは、多数の異なる在宅学習が特定の時間帯に集中することを避

ける効果も持つ。

イ 双方向性の確保

次に掲げたいずれか一つ以上の事項の実施により、双方向性を確保する必要がある。

＜授業時間中に実施するもの＞

- ・ 出欠の確認
- ・ 映像による学生の学習態度の確認
- ・ 授業の進行状況に関する学生の意向の確認

＜授業時間中または授業時間後に行うもの＞

- ・ 質問の機会の確保と回答（すべての対象学生に見える形式で実施）

ウ 学修効果の確認

学修効果を確認するため、授業に参加した学生の特定、当該授業による習熟度の確認を行う必要がある。なお、これらの手段としては、ToyoNet-ACE の respon での出欠確認、ToyoNet-ACE の各授業科目コースでの確認テストの実施、授業の途中または終了後におけるオンデマンド型授業（授業教材配信方式による授業）等が考えられる。

同時双方向型授業の3つの要件

- ①同時性の担保（決められた曜日・時限での実施）
- ②双方向性の確保（質問の機会の確保等のやり取りの存在）
- ③学修効果の確認（学生の参加・理解状況の確認）

4 成績評価

非対面授業（メディア授業）であっても、通常の授業と同様に、学内成績評価基準に基づき「S～E」または「素点」等による評価を行う。

5 実施上の留意事項

非対面授業（メディア授業）では、インターネットを使用することから、特に次の事項に留意する必要がある。

- （1）メールアドレスの間違い等による外部への情報の流出防止
- （2）学生のプライバシーの保護
- （3）パソコンに加えて、スマートホンを補助デバイスとして利用している学生へのできる限りの配慮
- （4）ワード、パワーポイント等のプログラムを所有していない学生への配慮
（例：当該プログラムのPC版は大学の窓口で貸与しているが、PC用のOSを備えた

デバイスを所持していない学生や来校・来日ができないことから借受けが困難な学生がいた場合における、画像・音声・PDF ファイルの活用など)

(5) 学生側の通信量の負担軽減 (例: 提供資料の容量の圧縮など)

(6) 学生及び教員の眼精疲労への配慮 (例: 提供資料の分量の縮減など)

(7) 著作権等への配慮

(学生に対する著作権などへの配慮に関する指導を行う必要があります。当該指導に際しては、別添の学生向けのリーフレット「学生の皆様へ インターネット授業の受講上の注意」を必要に応じてご利用ください。なお、授業のために Webex や ToyoNet-ACE などに文献資料等を掲載するという行為自体は、著作権の侵害には当たらないという見解が文化庁から示されています。また、2020 年度に限り特例として免除されていた補償金については、大学側で手続等を行います。)

(8) 聴覚障がい等のある学生への配慮

6 対面授業の同時配信等

対面授業の実施に当たり、諸般の合理的な事情により教室での授業の聴講が困難な学生に不利益が生じないように、①Webex などによる同時双方向型授業の配信、または、②メールや ToyoNet-ACE 等によるオンデマンド型授業としての資料等を配信する「同時配信等授業 (ハイフレックス型授業)」を行う。

7 対面授業における非対面授業 (メディア授業) の活用

非対面授業 (メディア授業) は、コロナ禍における対面授業の単なる代替措置にとどまるものではないことから、非対面授業 (メディア授業) と対面授業を適切に組み合わせた「ハイブリッド型授業」により、全体として大学教育システムの質を高め、さらに教育の質を保証するという好循環が図られるように努める。

8 各学部・研究科による対応

各学部・研究科・キャンパスにより教育内容・人的資源・施設環境等が異なることから、学部長または研究科長が妥当であると判断をした場合には、本ガイドラインによらないことができるものである。ただし、その場合にあっても、平成 13 年文部科学省告示第 51 号 (大学設置基準第 25 条第 2 項の規定に基づく大学が履修させることができる授業等 (いわゆる「メディア授業告示」) 等の関係規程との整合性の確保及び概ね同等以上の教育効果の確保を図る必要がある。

学生の皆様へ オンライン授業の受講上の注意



2021年度の授業については、学生及び教職員の健康の確保を最優先しつつ、対面で行う科目と非対面（オンライン）で行う科目に分けて授業を実施します。教室での対面授業とは異なり、著作権、人権、プライバシーの侵害などについての「特別な注意」が必要になります。学生の皆様におかれては、次のことに十分に注意されるようにお願いします。

ＩＤやパスワードなどの共有は禁止です

ToyoNet-ACE や Webex による授業の URL、ミーティング番号（アクセスコード）やパスワードをメールや SNS などで配信したりそのほかの方法で第三者に教えたりしてはいけません。



授業資料・質疑応答・授業の様子の画像の配布などを行うことは禁止です

授業の資料（画像・動画・音声など）は、担当教員の著作物になります。勝手に、配布・公開したり、SNS などで配信したりしてはいけません。また、授業の様子や参加者の様子を無断で録画や録音することや他の学生の質疑応答の配布・公開も同じです。



先生方が特別に指示している注意事項を確認しましょう

授業資料は履修終了後に削除すること、Webex を使う授業では授業が始まる前までにアクセスしておくこと、ToyoNet-ACE を使う授業ではあらかじめ授業資料をダウンロードして予習をしておくこと、などといった指示が出されている場合があります。学修を適切に進めるために、あらかじめ、先生が指示している注意事項などをしっかりと確認しておきましょう。

参考資料 関係通知（文部科学省）

○「大学設置基準等の一部を改正する省令の施行等について」（平成 10 年 3 月 31 日通知）
（抄）

第 1 大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）の一部改正

一 「メディアを利用して行う授業」の大学設置基準上の位置付け

（一）略

（二）（略）「授業を行う教室等」には研究室やスタジオなどが含まれるため、授業を行う場所には教員のみがいて、履修を行う学生がいない場合もメディアを利用して行う授業に含まれる。また、同一校舎内の複数の教室間で多様なメディアを高度に利用して同時に行われる授業もメディアを利用して行う授業に含まれるものである。

（三）メディアを利用して行う授業を実施するに当たっては、面接授業に近い環境で行うことが必要であり、各大学においては、以下のような事項について配慮することが望ましいこと。

- ① 授業中、教員と学生が、互いに映像・音声等によるやりとりを行うこと。
- ② 学生の教員に対する質問の機会を確保すること。
- ③ 画面では黒板の文字が見づらい等の状況が予想される場合には、あらかじめ学生にプリント教材等を準備するなどの工夫をすること。
- ④ メディアを利用して行う授業の受信側の教室等に、必要に応じ、システムの管理・運営を行う補助員を配置すること。また、必ずしも受信側の教室等に教員を配置する必要はないが、必要に応じてティーチング・アシスタントを配置することも有効であること。
- ⑤ メディアを活用することにより、1 度に多くの学生を対象にして授業を行うことが可能となるが、受講者数が過度に多くならないようにすること。

（四）略

○「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について」（平成 11 年 3 月 31 日通知）（抄）

第 2 大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）の一部改正

2 大学設置基準第 25 条第 2 項の授業（以下「遠隔授業」という。）により修得することができる単位数の上限の拡大 遠隔授業は、他大学との間で単位互換として行われる場合が少なくないことから、単位互換の単位数の上限の拡大に伴い、遠隔授業により修得す

ることができる単位数の上限について、60 単位を超えない範囲内としたこと。(改正後の第 32 条第 4 項関係) なお、各大学において、124 単位を超える単位数を卒業の要件としている場合は、大学設置基準第 25 条第 1 項の授業によって 64 単位 以上の修得がなされていれば、遠隔授業によって修得する単位数については、60 単位を超えることができるものであること。

○「大学設置基準の一部を改正する省令等の施行等について」(平成 13 年 3 月 30 日通知)
(抄)

第 7 平成 13 年文部科学省告示第 51 号(大学設置基準第 25 条第 2 項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について定める件)等の制定

1 大学設置基準第 25 条第 2 項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業(いわゆる「遠隔授業」)については、平成 10 年文部省告示第 46 号により規定されてきたところであるが、インターネット等の情報通信技術の進展にかんがみ、従来のものに加え、毎回の授業の実施に当たって設問解答等による指導を併せて行うものであって、かつ、当該授業に関する学生の意見の交換の機会が確保されているもので、大学において、面接授業に相当する教育効果を有すると認めたものを遠隔授業として位置づけることとしたこと。

したがって、遠隔授業については、「同時かつ双方向に行われるもの」であることが必要とされてきたが、今回の改正によって、同時かつ双方向に行われない場合であっても、一定の条件を満たしていれば、これを遠隔授業として行うことが可能となること。

また、ここで必要とされる指導については、設問解答、添削指導、質疑応答のほか、課題提出及びこれに対する助言を電子メールやファックス、郵送等により行うこと、教員が直接対面で指導を行うことなどが考えられること。

なお、上記の指導は、印刷教材等による授業や放送授業の実施に当たり併せ行うこととされる添削等による指導(大学通信教育設置基準第 3 条第 2 項)とは異なり、毎回の授業の実施に当たって併せ行うものであることに留意されたいこと。

学生の意見の交換の機会については、大学のホームページに掲示板を設け、学生がこれに書き込めるようにしたり、学生が自主的に集まり学習を行えるような学習施設を設けたりすることが考えられること。

(9) 非対面単位認定科目の教育課程及び授業運営上の取り扱いの考え方

学部長 殿

研究科長 殿

国際教育センター長 殿

教務部長

非対面単位認定科目の教育課程及び授業運営上の取り扱いの考え方について

本学における非対面単位認定科目の教育課程及び授業運営上の取り扱いの考え方を、下記のとおり、全学カリキュラム委員会においてとりまとめましたので連絡をします。

なお、大学院の科目については、当面、対面単位認定科目・非対面単位認定科目の別を設けないこととしますので、当該連絡については、適宜、準用をするものとして取り扱ってくださいますようお願いいたします。

記

<目次>

1 定義

2 「非対面単位認定科目」の選定、授業運営及び履修登録等

(1) 「非対面単位認定科目」の選定

(2) 選定された非対面単位認定科目の授業の形式

(3) 授業運営

(4) 履修登録及び単位認定

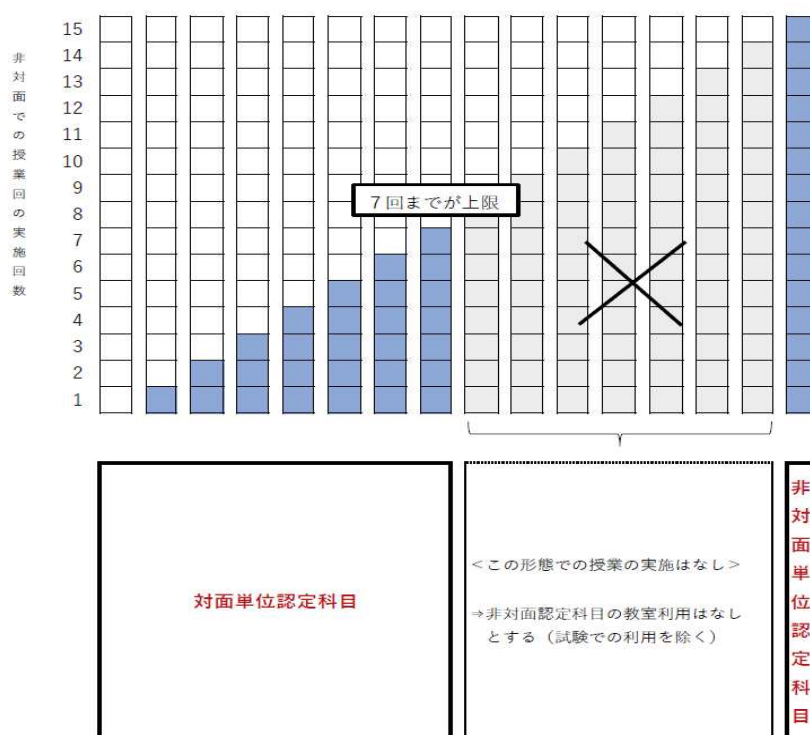
3 「対面単位認定科目」における非対面で行う授業の活用

4 「対面/非対面単位認定科目」における対面の授業と非対面の授業の同時実施

<本文>

1 定義

- ・「対面単位認定科目」とは、対面で行う授業回を、授業時数の半分を超えて実施する科目とされています。
- ・「非対面単位認定科目」とは、上記の「対面単位認定科目」以外の科目となります。なお、単位認定ができる正課上の科目とするためには、「文科省告示に示された要件を満たす方法」に加えて、本学における運用に適合したものにする必要があります。
- ・同一科目において、「対面単位認定科目」と「非対面単位認定科目」のコースに分けて開講する科目については、その総称は「対面/非対面単位認定科目」とすることが適当であると考えられます。



対面単位認定科目 (対面授業の単位認定をする科目)	対面/非対面単位認定科目 対面・非対面の2コースを設け、それぞれに履修・単位認定する科目	非対面単位認定科目 (非対面授業の単位認定をする授業科目)
------------------------------	---	----------------------------------

2 「非対面単位認定科目」の選定、授業運営及び履修登録等

(1) 「非対面単位認定科目」の選定

- ・教育課程上の妥当性・必要性に基づいて、また、下記の例を参考にしながら、教授会・研究科委員会で選定していただくことをご検討願います。特にオンデマンド型の授業により行われる科目は、学修効果の維持・確保に支障がないと認められる授業内容の科目に限定していただくことをご検討願います。

<「非対面単位認定科目」として選定する場合の例>

① 知識付与型の授業内容の科目

※大人数でも成立している科目は、知識付与型の科目である蓋然性が高いと考えられます。

②科目の担当教員（原則として専任教員を除く）に、キャンパスでの実施が困難であるとする、やむを得ない事情があると認められる科目

<「対面/非対面単位認定科目」として選定する場合の例>

③その他

- ・全学総合科目、内外の大学との交流授業、合理的な理由により当該キャンパスでの受講が困難であると認められた学生が相当程度の人数で履修する授業である場合において、当該教室以外の場所にいる学生に対しても受講をさせたい理由や必要性があると認められる科目
- ・必修、選択必修、ゼミ、実験実習・演習にかかる科目については、原則として対面単位認定科目として位置付けていただくことをご検討願います。ただし、非対面単位認定科目として位置づけた場合にあっては所期の学修効果が維持・確保できる授業内容であると学部・研究科で判断されたものを除きます。
- ・「教育課程実施及び授業運営等の考え方（教務部長発）」において、次に掲げた学生数を目安として、開講コース数の調整を行っていただくことの検討を依頼しているところですが、下記以外の科目については、対面単位認定科目にあっては概ね 200 人、非対面単位認定科目にあっては概ね 600 人（対面/非対面単位認定科目を含む）を目安として調整していただくことをご検討願います。

①演習科目及び語学科目（会話を主とするものを除く）：30～50 名

②語学科目（会話を主とするもの）：30 名

・演習科目及び語学科目（会話を主とするものを除く）：30～50 名

・語学科目（会話を主とするもの）：30 名

・なお、他大学の学生のみを対象とした科目の開講はないことについてもご留意願います。

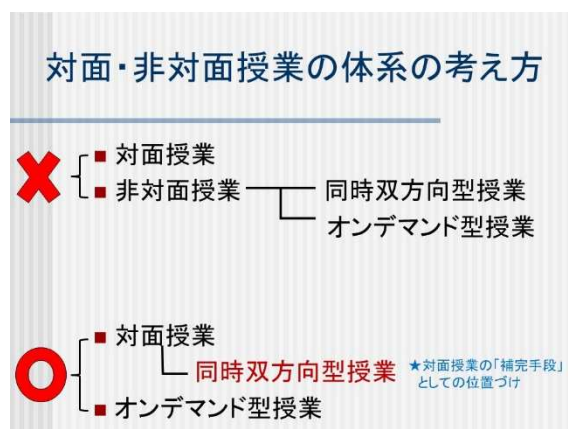
（２）選定された非対面単位認定科目の授業の形式

非対面単位認定科目として選定された場合の授業は、オンデマンド型で行うことを原則とし、同時双方向型で行う場合は、当面、次の場合に限定して運用していただくことをご検討願います。

①対面／非対面単位認定科目において同時配信方式（合併開講）で行う場合

②遠方に在住等の、キャンパスでの講義が困難と認められる合理的な理由が認められる非常勤講師の場合

- ③同時双方向型での講義の方が学修効果を維持・確保しやすい授業内容である場合
- ④その他、学部・研究科において妥当と認めた場合



(3) 授業運営

- ・教室での授業は実施しないことを原則としていただくことをご指導願います。ただし、試験については、教室を使った対面での実施を選ぶことができますものとします。
- ・時間割上の開講曜日時限については、同時双方向型については、設定を行っていただくことになります。オンデマンド型については、設定を行わないこととしますが、試験を対面で行う場合には設定を行っていただくことになります。

「非対面単位認定科目(非対面の授業の単位認定をする科目)」の特徴

授業形態	開講曜日時限の設定	教室利用
同時双方向型	する	しない
オンデマンド型	原則、しない	しない

<オンデマンド型授業に固有の要件>

- ・学生の学修ペースの確保を図るため、教材提示・フィードバックは、できる限り週単位で実施していただくことをご指導願います。
- ・また、90分授業に相当する学修の質や量の確保を図るため、授業教材の視聴や読解、授業中に行う課題や意見交換に要する時間が概ね90分相当になる分量としていただくことをご指導願います。
- ・また、授業教材には、担当教員による音声や文字による解説を、教室等において行う授業に準じた内容で付加していただくことをご指導願います。

※「非対面授業（メディア授業）の実施ガイドライン」より（抜粋）

（１）オンデマンド型授業（授業教材配信方式による授業）

同時双方向型授業（テレビ会議方式による授業）と異なり、同時性の担保及び同時での双方向性の確保は必須ではない。ただし、①毎回の授業教材（課題を含む）の配信と当該授業教材の学習をした学生の確認、②電磁的方法による質問等の受け付けや意見交換の機会の確保、③提出された課題に対する評価の電磁的方法による毎回のフィードバック、の３つが必須要件となる。なお、必要とされる学習時間については具体的かつ一律に定めることはできないが、学修の実質を確保すること及びシラバスに記載の学修到達目標を達成できる内容が重要であることから、在宅学習にかかる時間及び内容についての考慮も必要となる。

オンデマンド型授業の３つの要件

- ①毎回の授業教材（課題を含む）の配信と当該授業教材の学習をした学生の確認
- ②質問、意見交換の機会の確保（掲示板等による）
- ③提出された課題に対する毎回の指導（一定のタイムラグがあっても可。指導の一事例としては、評価結果（点数やコメント）のフィードバック等がある）

※「概ね授業時間相当」の時間には、資料の読解、質問・回答、試験の解答、レポートの作成などの在宅学習にかかる時間も含まれる。

（４）履修登録及び単位認定

- ・対面/非対面単位認定科目については、どちらかの科目（コース）を選択して履修登録させることとし、対面単位認定科目を履修登録した場合には「対面の授業の単位認定」、非対面単位認定科目を履修登録した場合には「非対面の授業の単位認定」を行うことになります。
- ・非対面単位認定科目の履修上限である「60 単位制限」を適切に管理するため、学生に対して、卒業単位としての非対面科目の単位認定数は 60 単位が上限となる旨の周知をお願いします。
- ・他大学の非対面単位認定科目、資格・検定を読み替えて単位認定する場合は、非対面単位認定科目の単位として認定することになります。なお、文部科学省の関係通達などを踏まえ、学習内容との対応関係に齟齬をきたさないように留意してくださいようお願いします。

３ 「対面単位認定科目」における非対面で行う授業の活用

- ・対面単位認定科目は、90 分×15 回の授業のすべての回を対面で行うことが基本になりますが、授業内容によっては、非対面で実施する授業回も混在することがあると考えられます。この場合は、各学部・研究科等において、非対面での実施によっても学修効果の維持・確保が担保されるように、また、どの授業回が非対面になるかが学生に分かるようにするためにシラバスに記載するなどの措置を講じるとともに、これを変更する場合には、十分な時間的余裕をもって学生に事前周知するように指導していただきますようお願いしま

す。なお、ゼミなどの同一科目で複数コースがある場合には、必要に応じて非対面での授業回の混在の有無や回数についての統一を検討していただきますようお願いします。また、この非対面で実施する授業回は、パソコンを大学に持参して授業を受ける環境整備が十分でなく、また、持参することが困難な学生もいることから、できる限りオンデマンド型での実施をご指導くださいますようお願いいたします。

- ・対面での授業ができない授業回が生じた場合は、休講扱いとし、代替措置を講じるように指導していただきますようお願いします。代替措置は、補講期間における対面での授業実施のほか、当該休講があった週に行うオンデマンド型の授業、または、当該休講曜日時限または補講期間の当該曜日時限における同時双方向型（テレビ会議型）の授業で実施することになると考えられます。なお、かかる補講における非対面での授業回を含め、対面授業の単位認定をする科目である限りにおいては、非対面での授業回は7回以下とすることが必要になります。
- ・オンデマンド型で行う場合の授業の実施方法は、2の（3）の＜オンデマンド型授業に固有の要件＞を準用するように指導していただきますようお願いします。

4 「対面/非対面単位認定科目」における対面の授業と非対面の授業の同時実施

- ・同一科目について、「対面単位認定科目」と「非対面単位認定科目（オンデマンド型で行うものを除く）」が設定されている場合、必要に応じて合併開講ができることになります。
- ・合併開講の可否については、学部等において、教育課程上、同時に行うことが必要と認められた場合に限定して行うことをご検討願います。
- ・なお、対面単位認定科目や非対面単位認定科目を合併開講した場合は1コマとなりますが、別の曜日時限に分けて別途に開講したり、同一科目を対面単位認定科目と時間割上の曜日時限を定めないオンデマンド型の非対面単位認定科目に分けて別途に開講した場合には2コマとなります。